



北斗市観光振興プランⅢ

2024～2028



北海道北斗市



北斗市観光振興プランⅢの策定にあたって



北斗市ではこれまで平成24年度を「観光振興元年」と位置付け、きじひき高原の整備、桜回廊事業の推進、体験型観光の振興、スポーツ合宿の誘致を4本柱に掲げ、北海道新幹線開業を見据えた北斗の観光の基礎作りを進めてまいりました。

また、平成28年3月には北海道新幹線が開業し、新函館北斗駅を中心に観光やビジネスにおける新たな人の流れが生まれており、その効果を地域全体に波及させるため、北斗の観光のさらなる磨き上げに取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、観光をはじめ、経済活動に大きな影響を与えましたが、5類感染症へ移行後、各地でイベントや観光活動が再開していく中、観光のあり方には大きな変化がみられ、さらなる取り組みの推進が求められております。

このたび、北斗市観光振興プランⅢの策定にあたり、「ほくとの観光 次なるステージを目指して ～ もっと来て！もっと食べて、もっと買って！もっと親しみ、もっと楽しんで！～」をテーマに掲げております。

これまで磨き上げてきた北斗の観光を、次のステージへ進めるため、「交流人口のさらなる拡大」を目指すとともに、観光から生み出される消費活動による「地域経済の活性化」を推進してまいります。

また、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むSDGsを基本理念とし、誰もが親しみ楽しめる「持続可能な観光」を目指してまいります。

この計画に掲げた観光のまちづくりの実現に向け、北斗市独自の観光資源や北海道新幹線による交通ネットワークを活かして、市民・民間・行政が一体となり、観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、本計画策定にあたり北斗市観光振興プラン市民検討会議の委員の皆様をはじめ、策定に向け情報提供等にご協力いただきました関係者の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、これからの観光振興の取り組みに対しても引き続き、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年3月

北斗市長 池田 達雄

北斗市観光振興プランⅢ 目次

第一章 観光振興プランの基本的な考え方

1	背景と目的	1
2	計画のテーマ	1
3	計画の位置づけ	2
4	計画の期間	2
5	計画の策定組織及び期間	2

第二章 観光を取り巻く現状と課題

1	国の動向	3
2	北海道の動向	4
3	北斗市の観光動向と課題	20
	（1）北斗市の観光動向	20
	（2）エリア別主な観光資源	25
	（3）観光の課題	32

第三章 施策の考え方と具体的な取組み

1	観光振興に向けた基本方針	34
2	施策の考え方	35
3	実施体制（主体の役割）	35
4	具体的な取組み	36

参考

1	北斗市観光振興プラン市民検討会議	43
2	北斗市観光振興プラン策定員会	47
3	パブリックコメント	51

第一章 観光振興プランの基本的な考え方

1 背景と目的

本市では、平成24年度を「観光振興元年」と位置づけ、「きじひき高原の整備活用」、「桜回廊構想の推進」、「体験型観光の振興」及び「スポーツ合宿の誘致」の4本柱を掲げた「北斗市観光振興プラン」を平成23年度に策定し、ハード、ソフト両面から北海道新幹線開業を見据えた観光振興に取り組み、平成30年度には、北海道新幹線開業後の新函館北斗駅周辺の状況や外国人旅行者の増大、施設の整備などの環境変化を踏まえ、本市の観光資源を活用した滞在型観光や周遊型観光の推進するため、「北斗市観光振興プランⅡ」を策定し、観光のまちづくりの実現に向けて、取り組んできたところです。

これまでの観光に関する取組みの検証結果を踏まえ、「観光資源の充実及び周遊観光の推進」「誘致宣伝の強化」「観光客受入体制の充実」「多様な交流の推進」「広域観光の推進」を基本方針とし、実効性があり、観光振興により地元の賑わいや経済効果等を最大限に享受するために「北斗市観光振興プランⅢ」を策定します。

2 計画のテーマ

これまでの観光に関する取組みから、さらに一歩進んだ内容でターゲットを意識しながら取り組み、積極的なプロモーションや誘致活動による道内及び道外からの「交流人口の拡大」、そこから生まれる消費活動による「地元経済の活性化」を目指します。

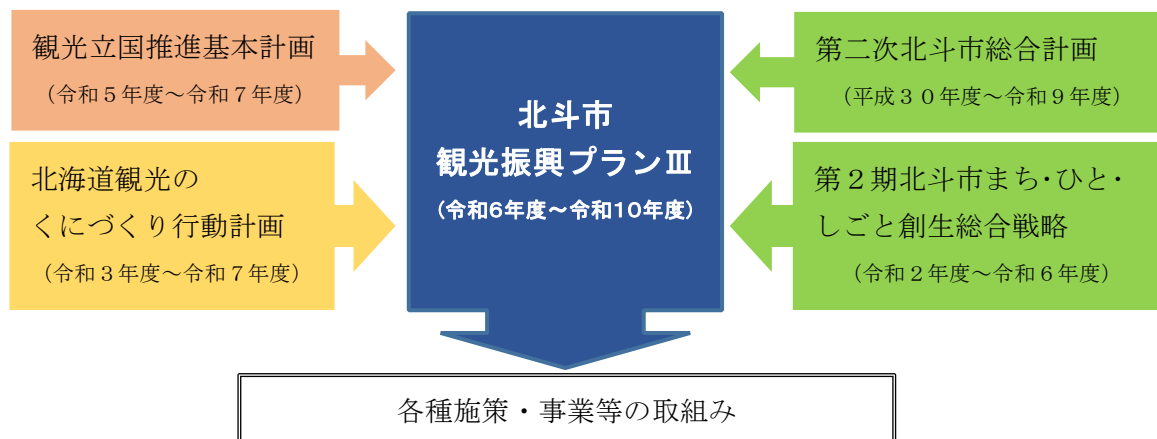
併せて、観光の受け皿となる観光メニューの充実や観光施設の適正管理を図り、環境等への影響に配慮しつつ、誰もが親しみ楽しめる「持続可能な観光」を目指すためにテーマを設定し、基本方針に基づく施策に取り組みます。

ほくとの観光 次なるステージを目指して

～ もっと来て！もっと食べて、もっと買って！もっと親しみ、もっと楽しんで！～

3 計画の位置づけ

本計画は、「第二次北斗市総合計画」（計画期間 平成30年度～令和9年度）と「第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間 令和2年度～令和6年度）をはじめ、国や道の関連計画との整合性を図りながら、本市の観光振興を総合的かつ戦略的に推進するための行動指針、取組みの方向性、具体的な施策を示したものです。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）の5年間とします。

5 計画の策定組織及び期間

（1）北斗市観光振興プラン策定委員会

市役所内関係部課長で構成され、北斗市観光振興プランⅡの検証及び現在の情勢等を踏まえて本計画の案を協議・作成のうえ、策定

期間：令和5年10月～令和6年3月

（2）北斗市観光振興プラン市民検討会議

学識経験者、市内各種関係団体の実務者及び観光関係事業者の実務者で構成され、本計画の方針や取組み等に対しての意見聴取

期間：令和5年11月～令和6年3月

第二章 観光を取り巻く現状と課題

1 国の動向

国は、観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画とした新たな「観光立国推進基本計画」が令和5年3月に閣議決定され、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つのキーワードに重点を置いています。1.持続的な観光地域づくり、2.インバウンド回復、3.国内交流拡大の3点を基本的な方針と掲げ、持続的な形での観光立国の復活に向け、国はこの計画に基づいて、観光立国の実現に関する施策を推進しています。

■観光立国推進基本計画

基本的な方針	1. 持続的な観光地域づくり 2. インバウンド回復 3. 国内交流拡大
計画期間	令和5年度から令和7年度までの3年間
観光立国の推進に関する目標	<基本的な目標> ●持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数：令和7年までに100地域（うち国際認証・表彰地域50地域）【令和4年実績：12地域（うち国際認証・表彰地域6地域）】 ●訪日外国人旅行消費額：早期に5兆円【令和元年実績：4.8兆円】 ●訪日外国人旅行消費額単価：令和7年までに20万円【令和元年実績：15.9万円】 ●訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数：令和7年までに2泊【令和元年実績：1.4泊】 ●訪日外国人旅行者数：令和7年までに令和元年水準超え【令和元年実績：3,188万人】 ●日本人の海外旅行者数：令和7年までに令和元年水準超え【令和元年実績値：2,008万人】 ●アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合：令和7年までにアジア最大の開催国（3割以上）【令和元年実績：アジア2位（30.1%）】 ●日本人の地方部延べ宿泊数：令和7年までに3.2億人泊【令和元年実績：3.0億人泊】 ●国内旅行消費額：早期に20兆円、令和7年までに22兆円【令和元年実績：21.9兆円】

【観光庁】

2 北海道の動向

北海道は、北海道観光のくにづくり条例に基づき、観光事業者や観光関係団体、道民、行政機関など、観光にかかわるすべての関係者が連携・協働して観光振興に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本的な計画とした「北海道観光のくにづくり行動計画」を策定しています。

■北海道観光のくにづくり行動計画

目標	「観光立国北海道」の再構築 新型コロナウイルスの影響を受け、危機的状況に置かれていることから、観光需要回復を目指すとともに、将来的な発展に向けた準備、新たな需要の獲得に向けた取組みを進め、再構築に向けた取組みを進める。
計画期間	令和3年度から令和7年度までの5年間
将来的に目指す姿	●オンリーワン！自然・食・文化を活かした観光地 ・道民・国民・そして世界からも愛される北海道 ・道民が誇りをもって観光地づくりに関与（HOKKAIDO LOVE!） ・アジアに加え、「ATWS北海道/日本」を契機に欧米からの高い認知度 ・「ビジネス+観光」でも快適な滞在型の観光地 ●いつでも！どこでも！何度でも！ ・繁閑差（季節・平日休日等）・地域偏在（道央集中）の解消 ・旅マエ・旅ナカ・旅アト消費の拡大 ・何度来ても満足できる観光地 ・質や満足度の高いサービスの提供に向けてのホスピタリティ向上 ●誰もが安全・安心・快適に滞在 ・道内客・道外客・外国人がともに楽しめる観光地 ・国籍・年齢を問わないインフラの整備 ・ハードとソフト両面における安全・安心の確保 ・道内観光地間を快適に移動できる二次交通 ・多言語・多様な媒体での迅速かつ正確な情報発信 ●持続的な観光関連産業の発展 ・道民の貴重な財産である自然環境や文化を守り育てながら次の世代につなぐ ・四季を彩る雄大な自然との共生 ・高い観光推進機能（マーケティング、プロモーション等） ・観光公害への対応と地域住民による観光産業への理解 ・国内外の人が働きたいと思う職場環境 ・新たな感染症や災害など不測の事態への強い対応力

【北海道】

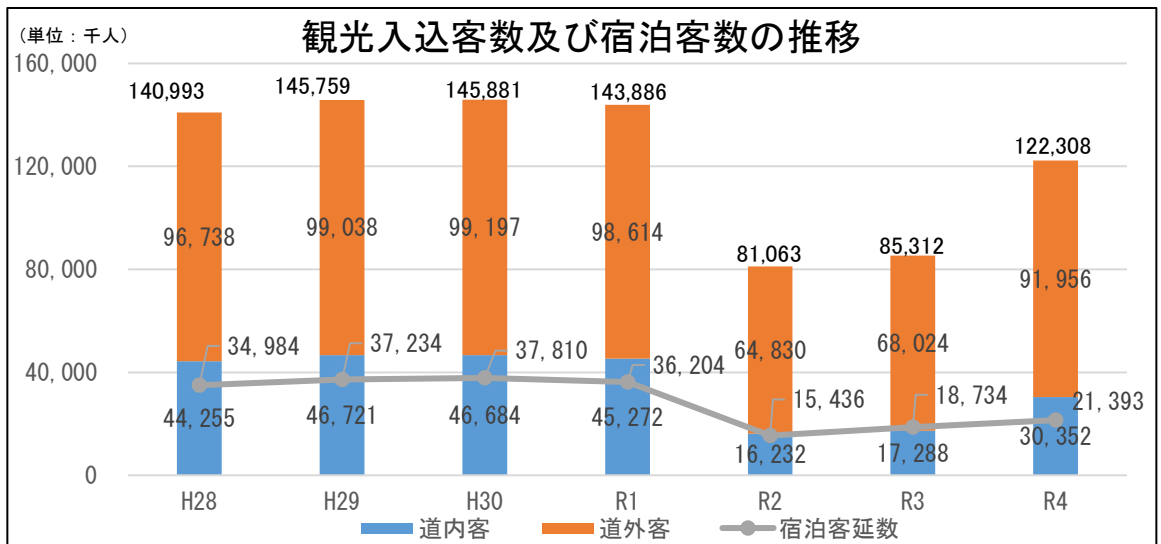
(1) 観光入込客数の推移

■観光入込客数、外国人来道者数ともに減少

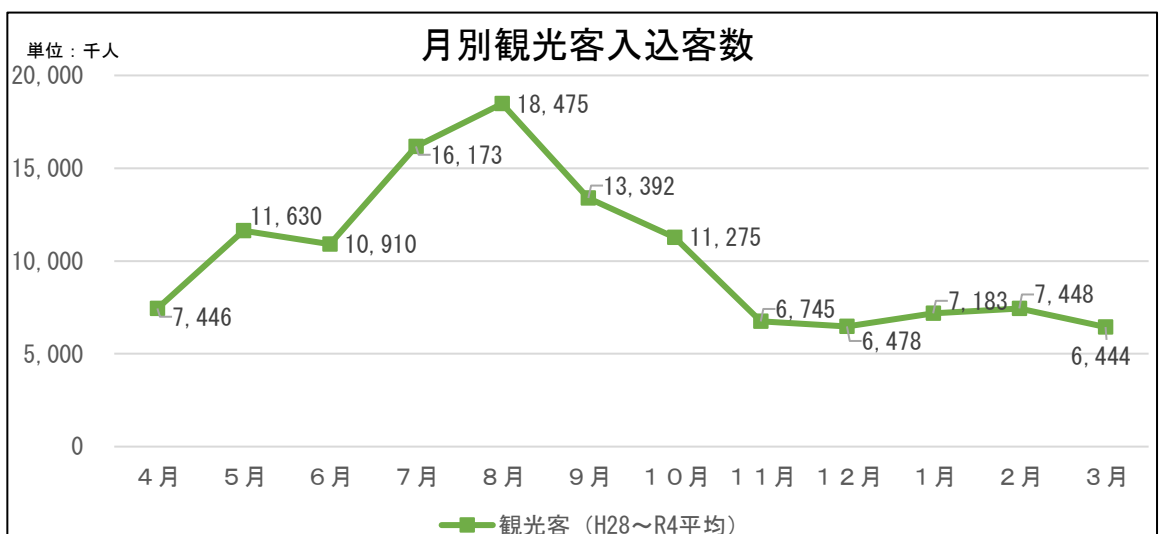
北海道の観光入込客数は、北海道新幹線開業後の平成30年度に過去最高となる145,881千人を記録しており、令和元年度にかけて横ばいの状態でしたが、令和2年度には新型コロナウイルスの影響により平成30年度の約6割まで激減しましたが、令和2年度から「観光誘客促進道民割引事業（どうみん割）」などを実施し、令和4年度には新型コロナウイルス影響前の約8割まで回復している状況です。

観光消費額の高い道外客の入込みについては平成30年度の99,197千人から令和2年度には64,830千人まで落ち込みましたが、令和4年度には91,956千人と新型コロナウイルス影響前の約9割まで回復しています。

平成28年度から令和4年度までの入込状況を月別でみると、ゴールデンウィークのある5月と夏休み期間の7月、8月が多い傾向となっています。



【北海道観光入込客数調査】

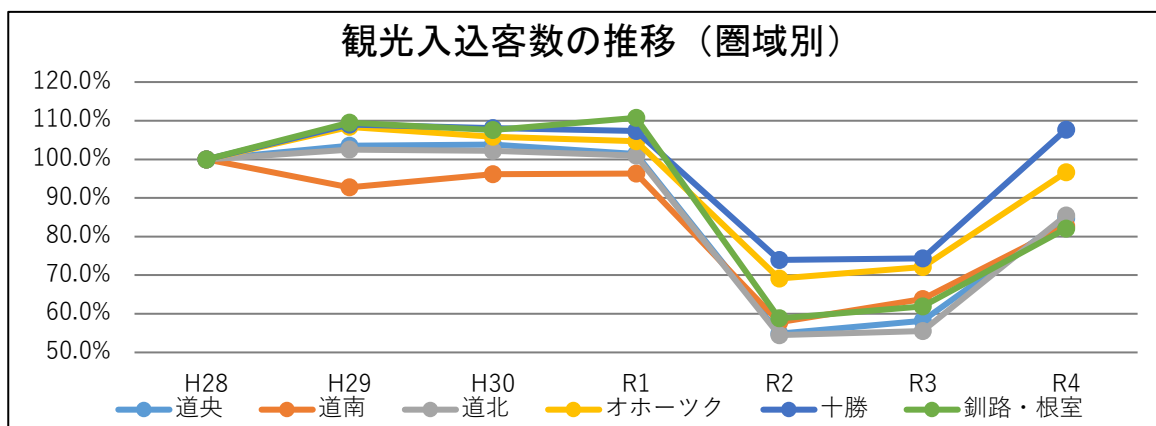


【北海道観光入込客数調査】

■多くの圏域で減少

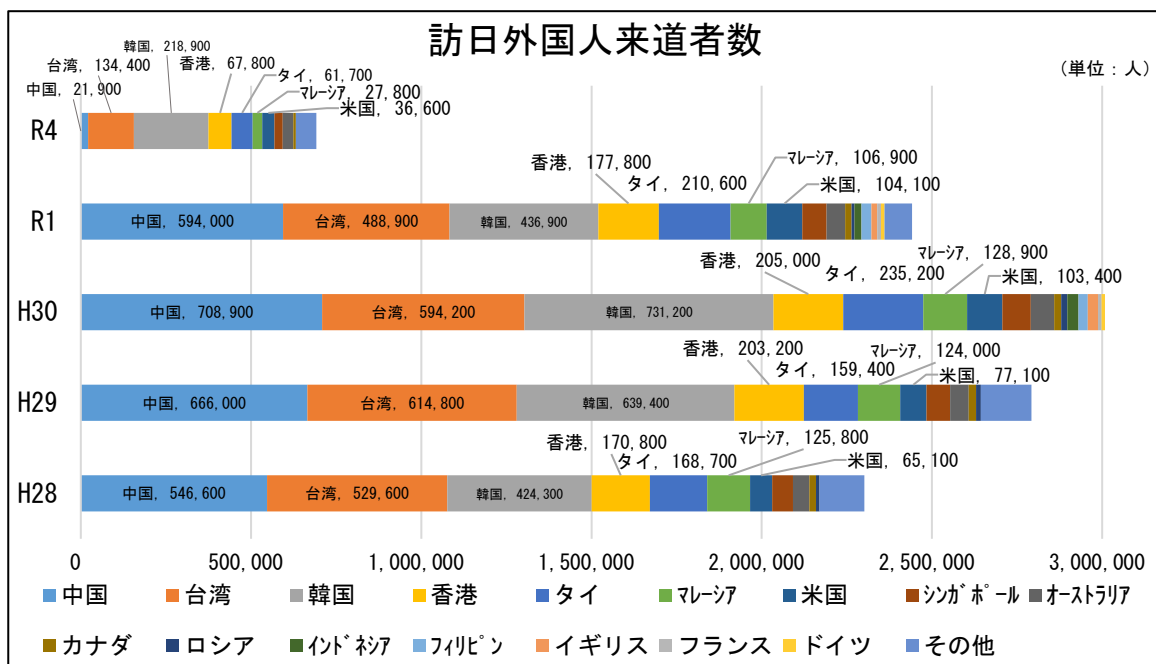
平成28年度以降、どの圏域も横ばい状態が続いていましたが、新型コロナウイルスの影響により令和2年度に全圏域で観光客が激減しました。

令和4年度は新型コロナウイルスによる行動制限が解除され、各地でイベントが再開したことやアウトドアブームなどにより、多くの圏域で平成28年度の約8割まで回復しており、十勝圏域では新型コロナウイルスの影響前の数値まで戻っている状況です。



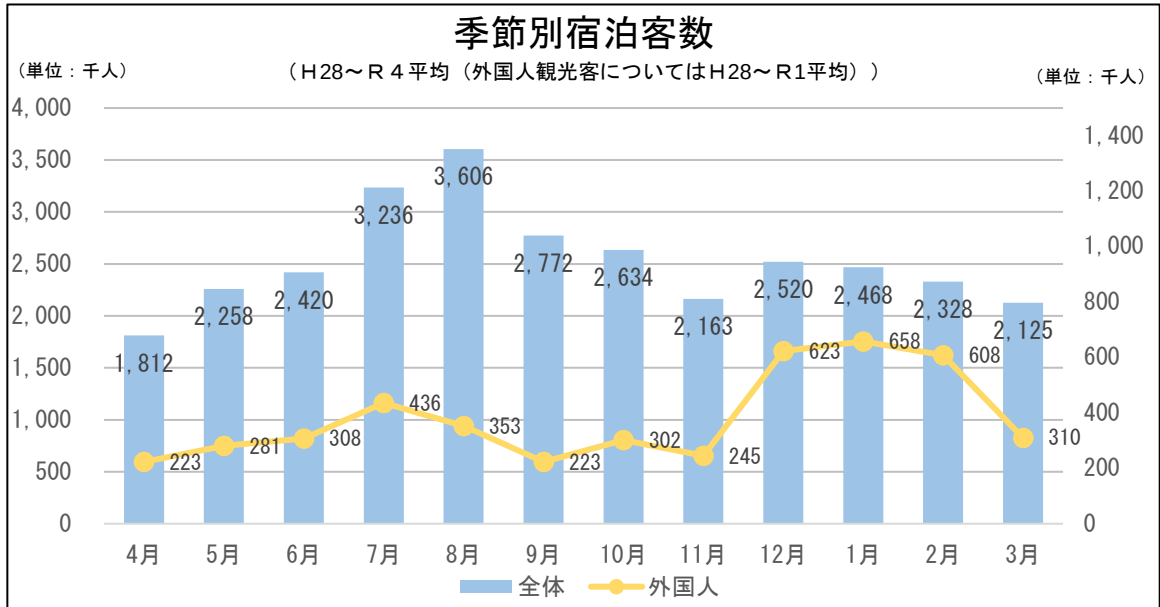
■アジア圏での北海道人気

近年の訪日外国人来道数は、中国・台湾・韓国・香港・タイなどのアジア圏からの人気が高く、国際線の新規就航や増便などにより平成30年度には312万人と過去最高値を記録しました。新型コロナウイルスの影響により、令和2年度、3年度には水際対策など国外からの観光客に対し、制限を行ったことにより0人となっています。令和4年度は、制限の緩和を行ったことから、外国人観光客の来道が再開し、69万人となりました。傾向としてはアジア圏からの来道者が8割以上を占めている状況です。



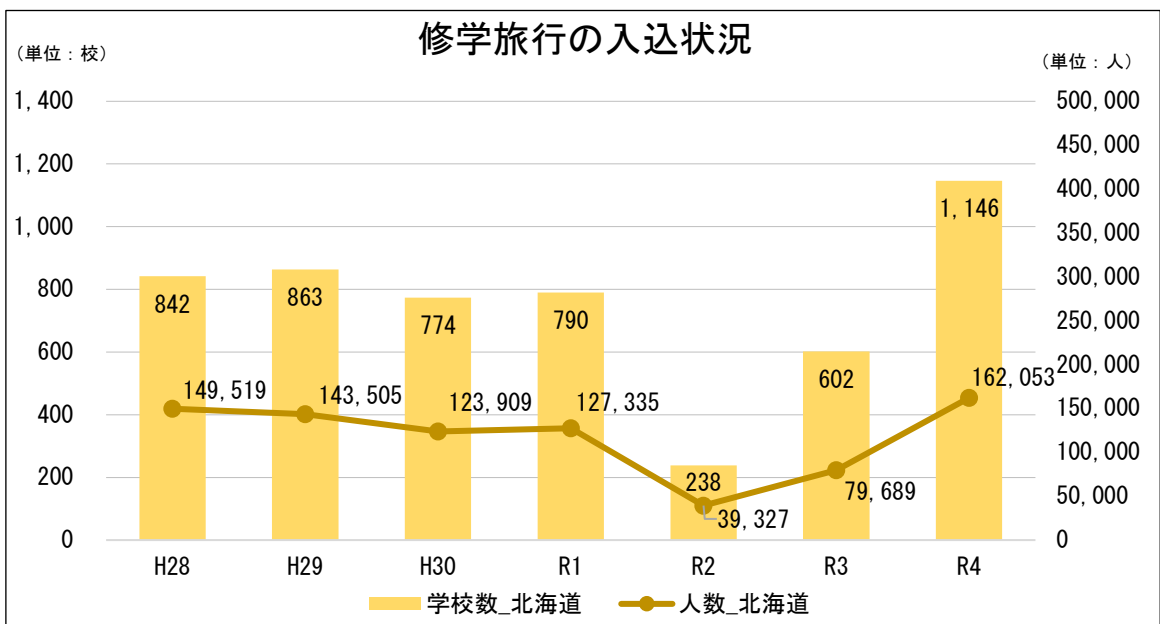
■季節ごとの宿泊状況

観光客の延べ宿泊数を季節別にみると、年間の約4割が夏季（6～9月）に集中しています。一方で外国人観光客については、年間の約4割が冬季（12～2月）に集中している傾向です。



■修学旅行の受入

令和元年度まで北海道への修学旅行は、横ばいの状況でしたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度に激減しましたが、令和4年度の行動制限解除後、新型コロナウイルスの影響前の約4割増となり、多くの学校が修学旅行で北海道を訪れている状況となっています。



(2) 観光客の動態

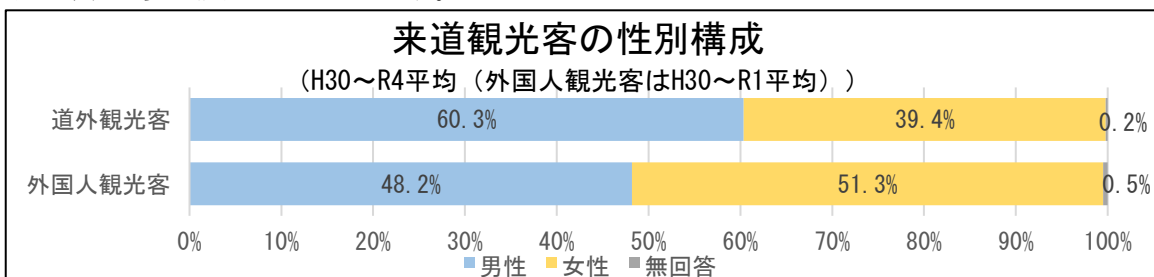
■来道客の属性

北海道を訪れる観光客の属性をみると、道外からの観光客は女性より男性が多くなっていますが、外国人観光客は若干女性の割合が高い傾向となっています。

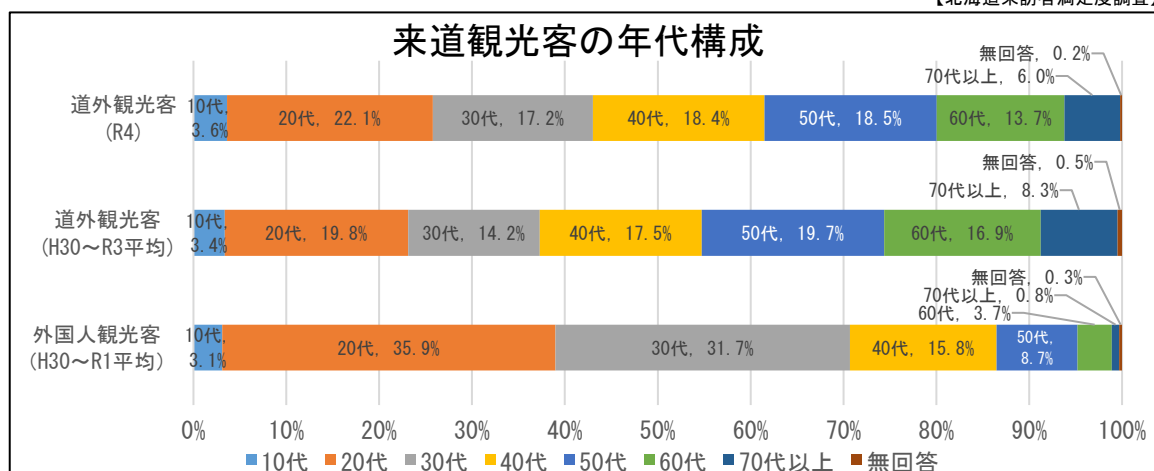
年齢別では、道外の観光客は、20代が最も多く、50代、40代の順となっていますが、幅広い年代で来道している状況です。

居住地別の来道観光客の割合は、関東が全体の半数を超えており、地方別人口構成比に対し、高い割合となっているのは、新幹線や航空機の利用によるアクセスの良さが関東からの来道が多い要因の一つと推測されます。

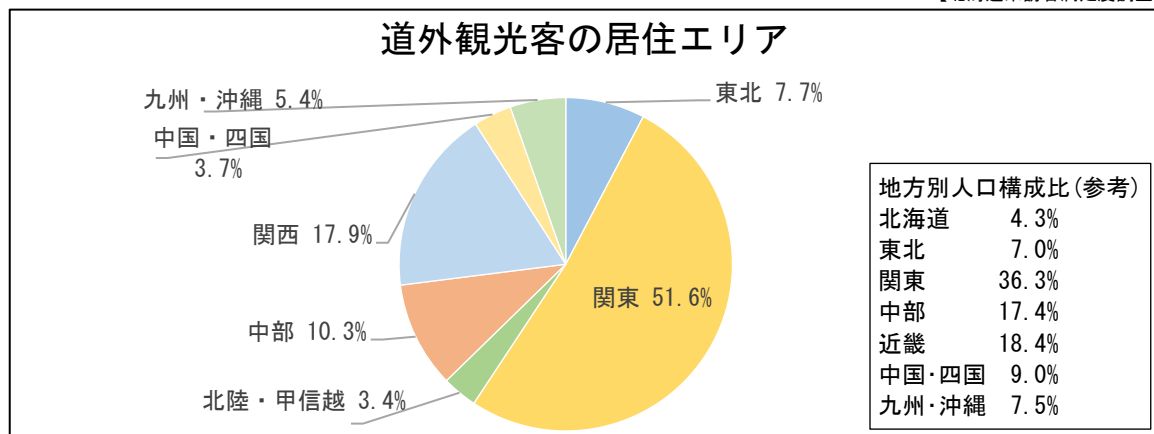
令和元年度までの外国人観光客については、20代、30代で半数以上を占めており、比較的若い年代が多い傾向となっています。



【北海道来訪者満足度調査】



【北海道来訪者満足度調査】

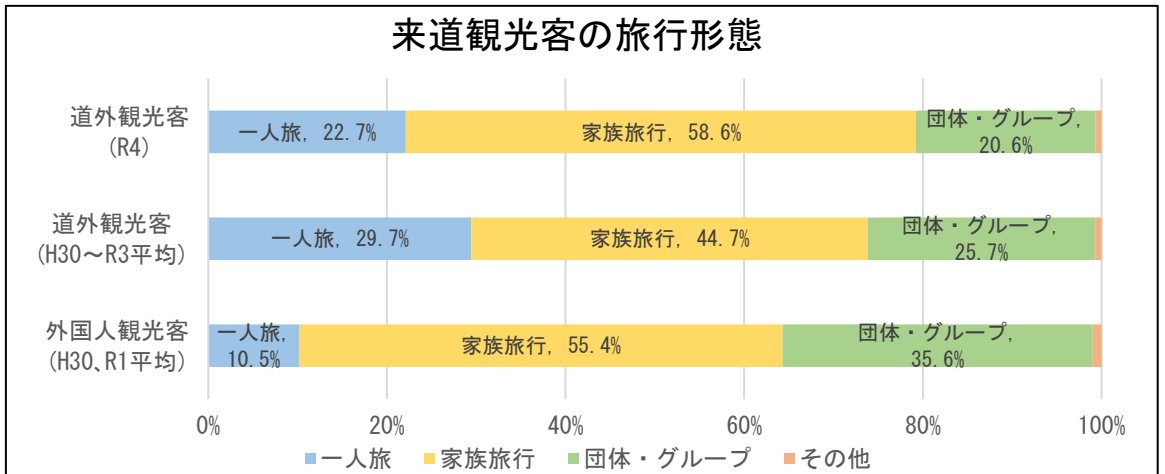


【北海道来訪者満足度調査】

■家族旅行が大半を占めている

道外からの観光客の旅行形態をみると、令和4年度には家族旅行が約6割となっており、過去の平均値からみても家族旅行の割合が増加傾向となっています。

外国人観光客についても、道外からの観光客と同様に半数以上が家族旅行となっています。

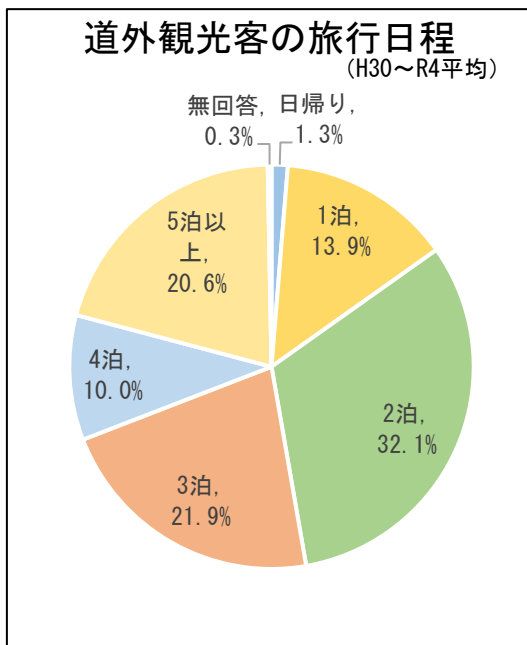


【北海道来訪者満足度調査】

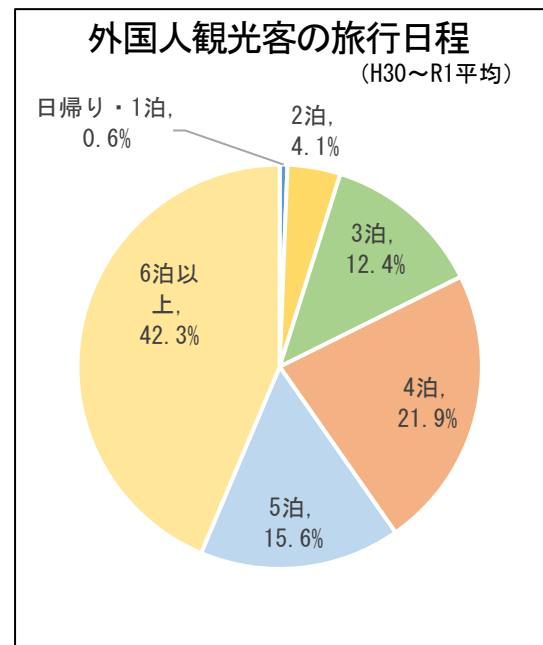
■外国人観光客は長期滞在者が多い

来道観光客の旅行日程をみると、道外観光客で最も多い日程が2泊3日、次いで3泊4日となっており、5泊以上の長期滞在についても全体の2割となっています。

外国人観光客については、4割以上が6泊を超える長期滞在となっています。



【北海道来訪者満足度調査】



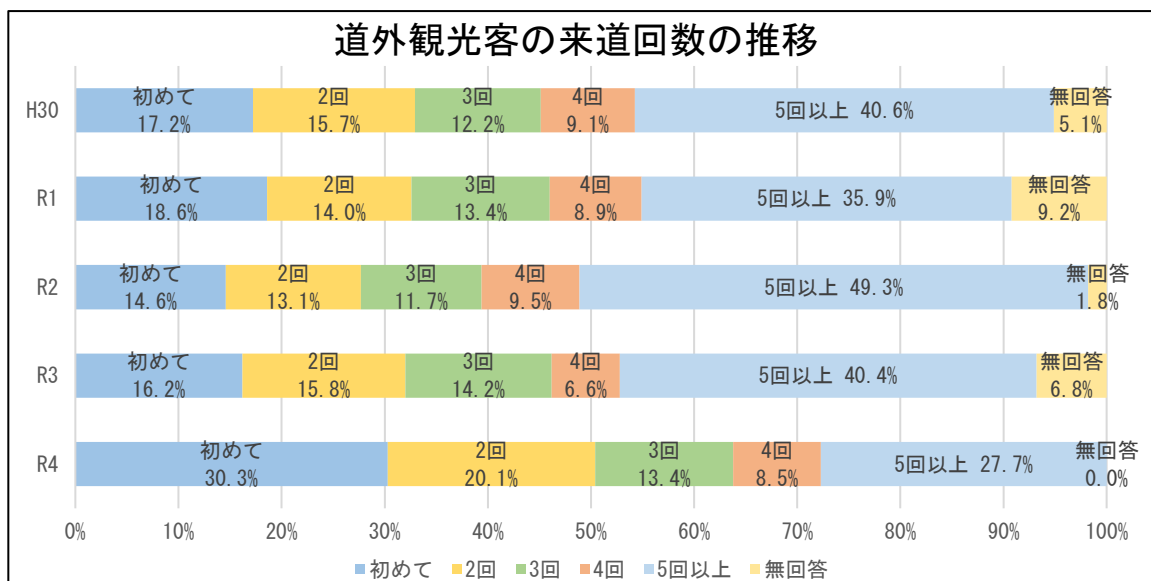
【北海道来訪者満足度調査】

■道外観光客の多くがリピーター、外国人のリピーターも多い

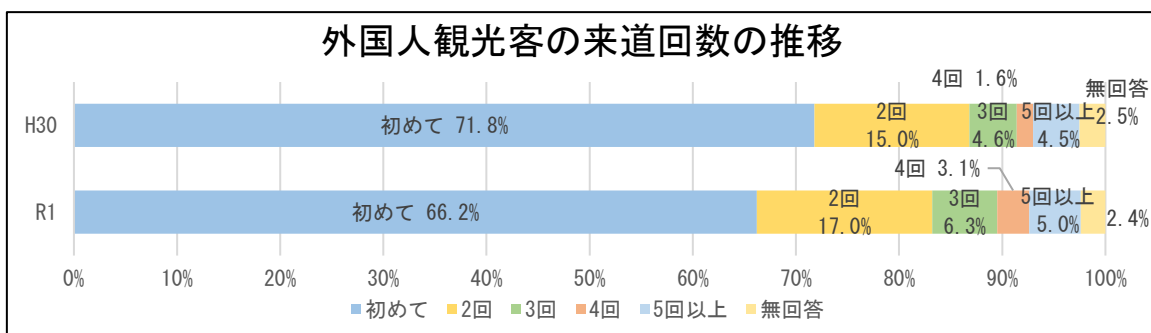
道外の観光客のうち、多くが過去に北海道を訪れた経験があるリピーターで、令和2年度まで3割以上の方が5回以上の来道経験を持つ「北海道ファン」となっています。

令和4年度は初めて来道する方が増えたことから、これからさらに来道者数が増えることが期待されます。

また、外国人観光客の多くは初めての来道が多い状況になっています。



【北海道来訪者満足度調査】



【北海道来訪者満足度調査】

■ドライブや道の駅めぐりが上昇

道外の観光客の目的では、北海道ならではの「食」、「自然」が上位を占めている状況ですが、新型コロナウイルスの影響の関係からか、密を避けてのドライブや道の駅めぐりの目的が増えている傾向となっています。

外国人観光客の目的についても、「食」、「自然」に対する観光需要が高い傾向にあります。

＜道外観光客の旅行目的＞

■令和4年度

1	北海道の食を楽しむ	61.0%
2	自然・景勝地観光、四季の体験（花見・紅葉・雪等）	51.2%
3	温泉入浴	42.7%
4	ドライブ	29.8%
5	繁華街の街歩き	26.4%
6	道の駅めぐり	20.7%
7	ショッピング（特産品）	18.7%
8	ショッピング（一般）	18.7%
9	美術館・博物館・動植物園・水族館	15.9%
10	北海道の酒を楽しむ（日本酒・ワイン等）	15.4%

【北海道来訪者満足度調査】

■令和元年度

1	北海道の食を楽しむ	60.4%
2	自然・景勝地観光、四季の体験（花見・紅葉・雪等）	43.5%
3	温泉入浴	29.6%
4	繁華街の街歩き	21.4%
5	ショッピング（特産品）	21.0%
6	北海道の酒を楽しむ（日本酒・ワイン等）	15.0%
7	ショッピング（一般）	12.5%
8	美術館・博物館・動植物園・水族館	11.7%
9	ドライブ	11.6%
10	親戚・友人宅訪問	11.0%

【北海道来訪者満足度調査】

■平成30年度

1	自然鑑賞	42.8%
2	都市観光	35.8%
3	温泉・保養	33.9%
4	特産品の買物	26.5%
5	ショッピング	17.7%
6	帰省・親戚・友人宅訪問	11.4%
7	ドライブ	10.7%
8	動物園・水族館	10.1%
9	道の駅めぐり	9.8%
10	仕事	7.8%

【北海道来訪者満足度調査】

＜外国人観光客の旅行目的の推移＞

■令和元年度

1	北海道の食を楽しむ	61.8%
2	自然・景勝地観光、四季の体験	54.8%
3	ショッピング（一般）	53.9%
4	温泉入浴	50.0%
5	繁華街の街歩き	49.5%
6	ショッピング（特産品）	35.8%
7	和風旅館の宿泊	34.5%
8	北海道の酒を楽しむ	23.4%
9	美術館・博物館・動物園・水族館	22.6%
10	スキー・スノーボード	21.5%

【北海道来訪者満足度調査】

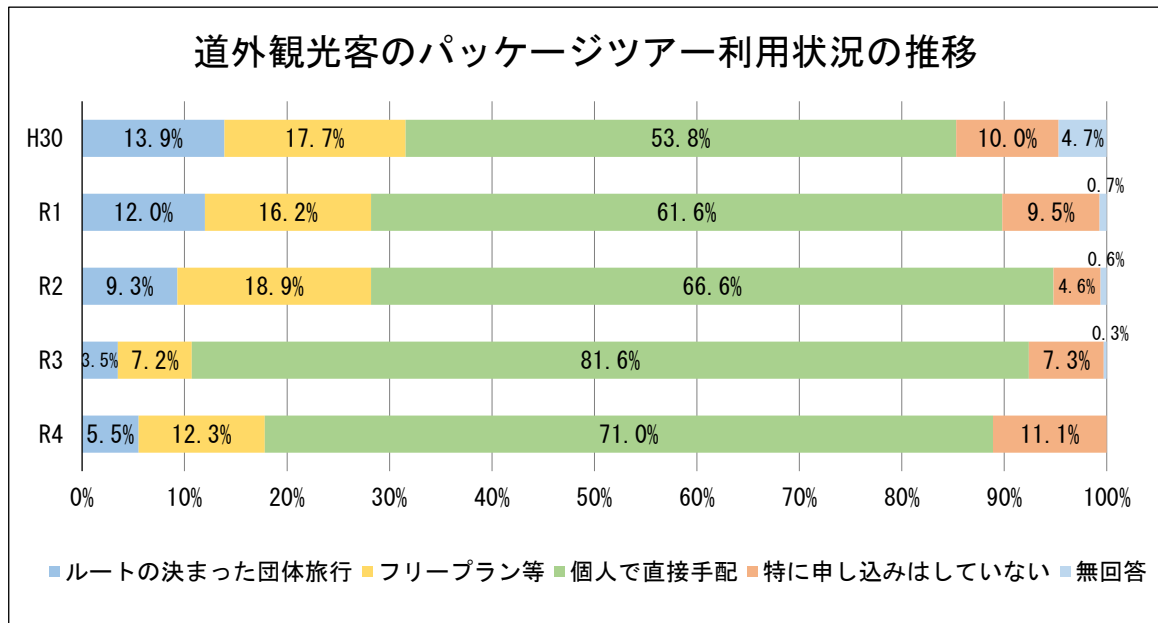
■平成30年度

1	自然鑑賞	78.6%
2	都市観光	52.7%
3	温泉・保養	52.7%
4	ショッピング	44.5%
5	特産品の買物	30.7%
6	スキー・スノーボード	25.2%
7	動物園・水族館	15.8%
8	花の名所めぐり	9.0%
9	アウトドア体験	8.6%
10	ドライブ	6.8%

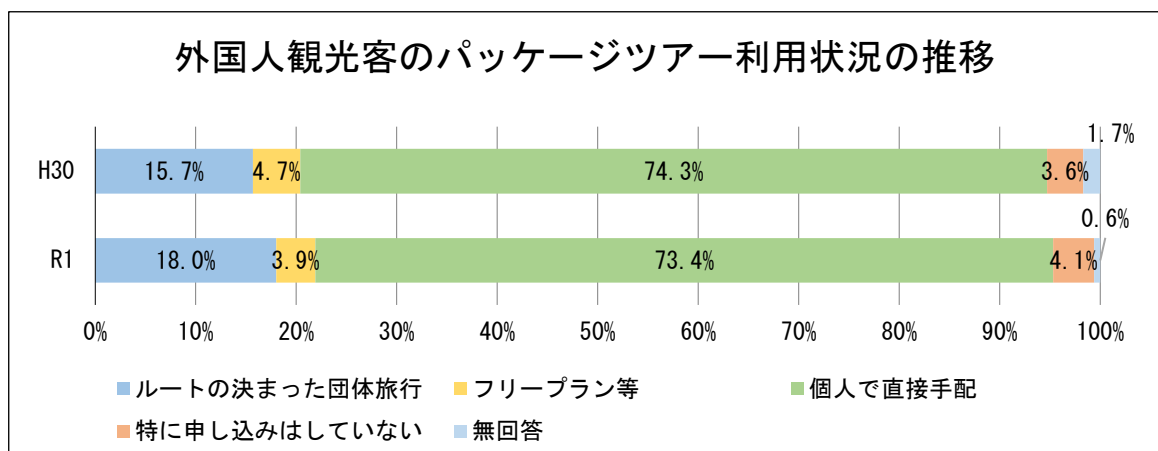
【北海道来訪者満足度調査】

■パッケージツアーの利用者は減少

パッケージツアーの利用状況を見ると、道外の観光客、外国人観光客ともに「個人で直接手配」が約7割になっています。



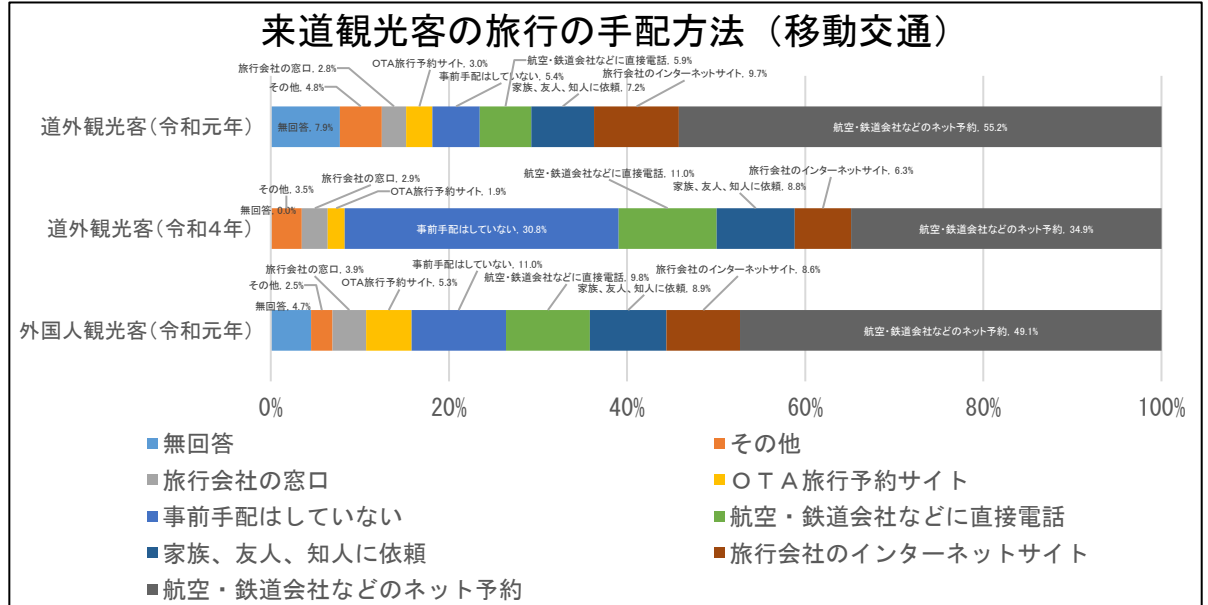
【北海道来訪者満足度調査】



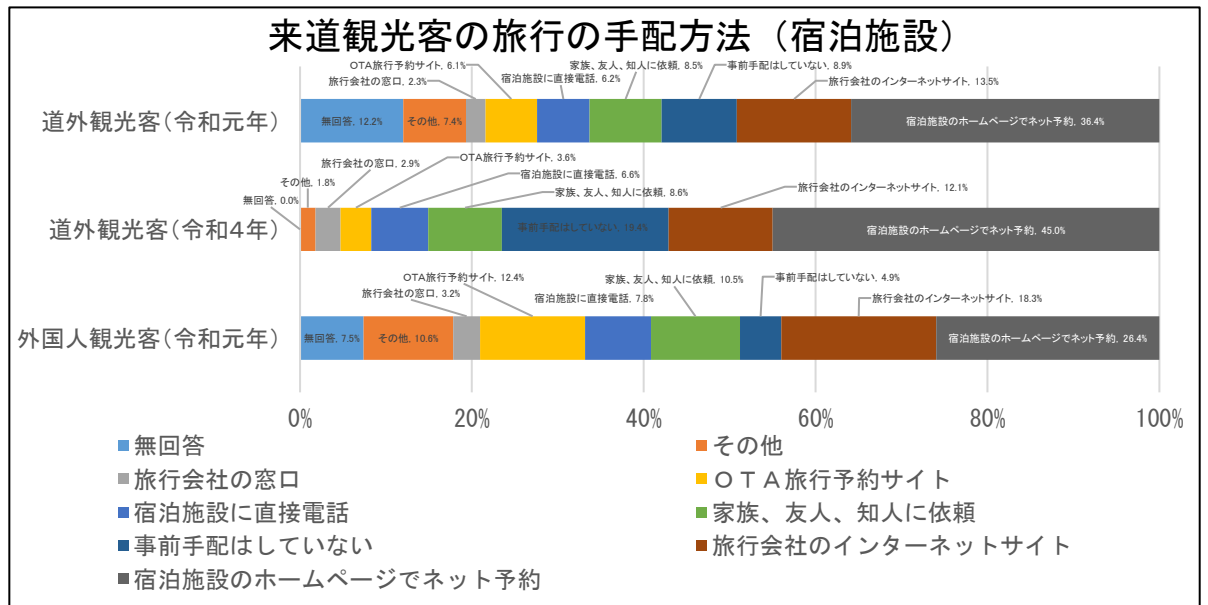
【北海道来訪者満足度調査】

■いつでも手軽にできるインターネット予約

宿泊先の手配方法をみると、「インターネット」を利用した割合が高くなっています。一方で、直接電話や旅行会社の窓口で手配する方法についても一定数利用されていることがわかります。



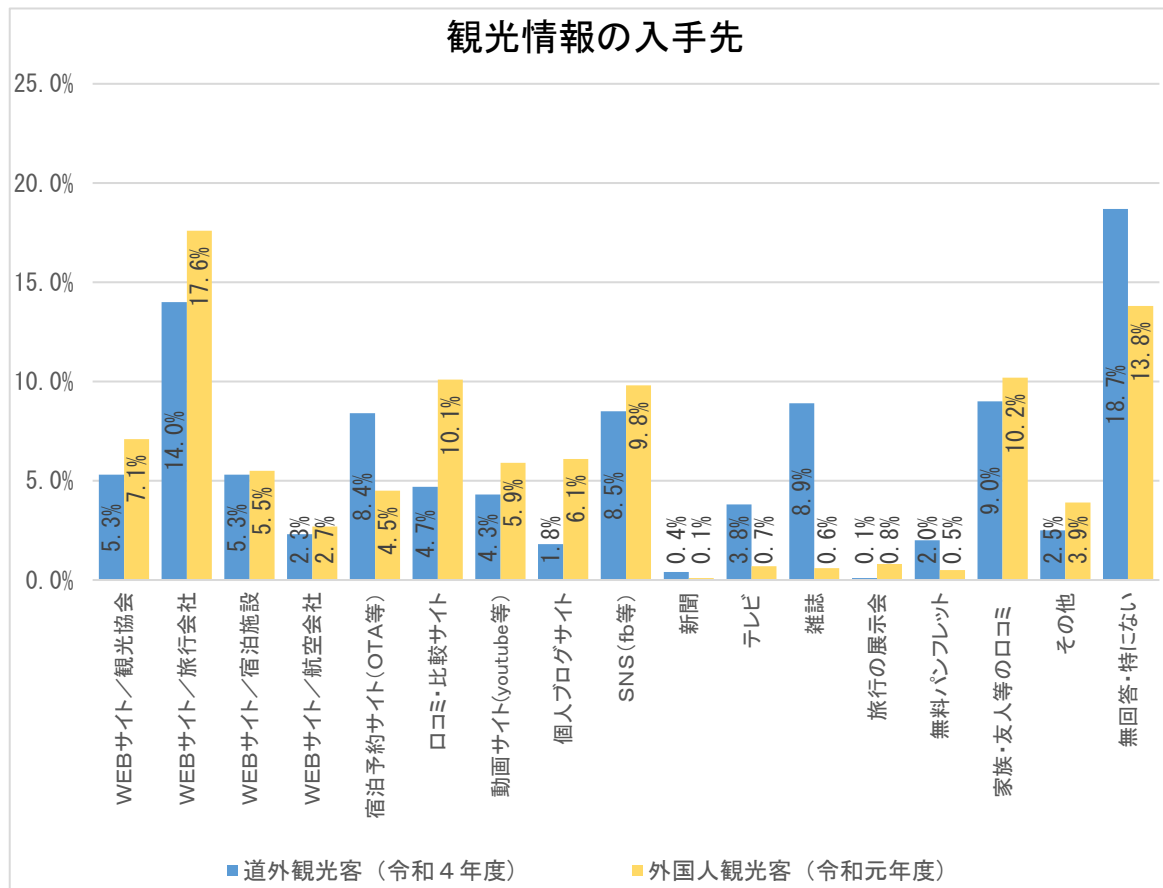
【北海道来訪者満足度調査】



【北海道来訪者満足度調査】

■旅行情報の入手先もインターネット

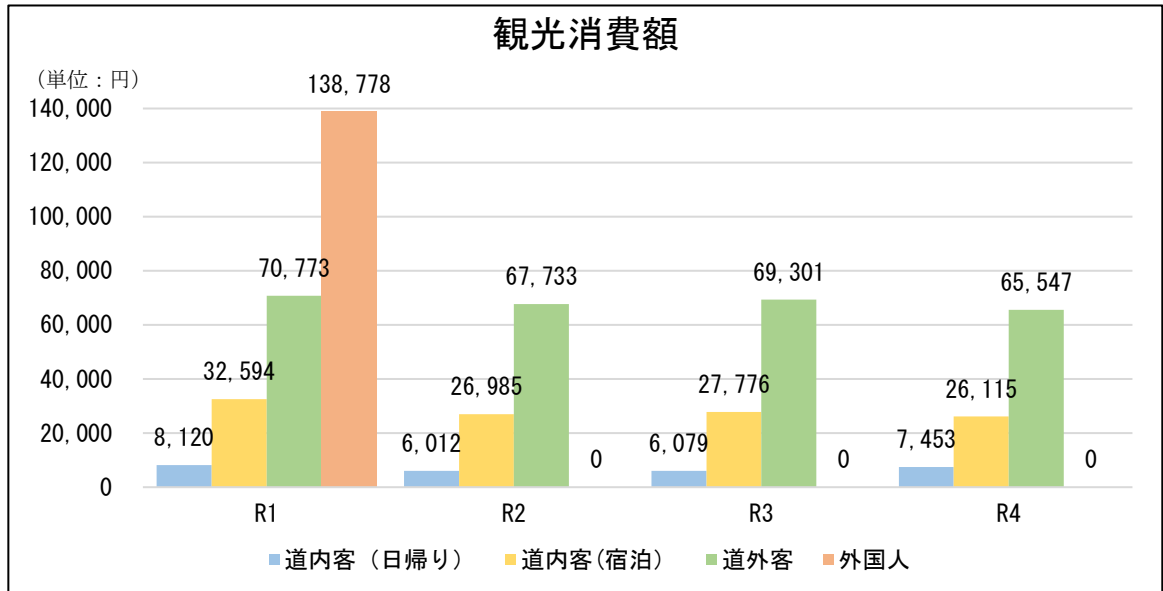
旅行情報の入手先をみると、道外の観光客、外国人観光客ともに「インターネット」が最も多い結果となっています。



【北海道来訪者満足度調査】

■観光消費額単価

令和4年度の観光客が1回の観光行動で消費する金額をみると、道内客は7,453円、道外客は26,115円、訪日外国人来道者は令和元年度で138,778円となっています。

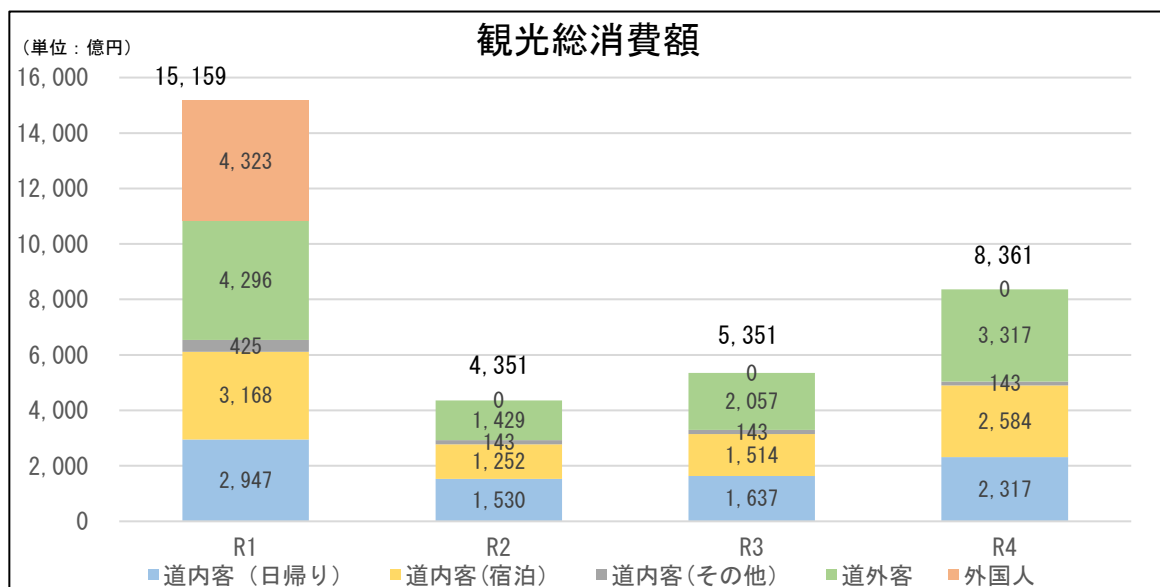


【北海道来訪者満足度調査】

(3) 観光産業の状況

■観光消費額は新型コロナウイルスの影響により激減

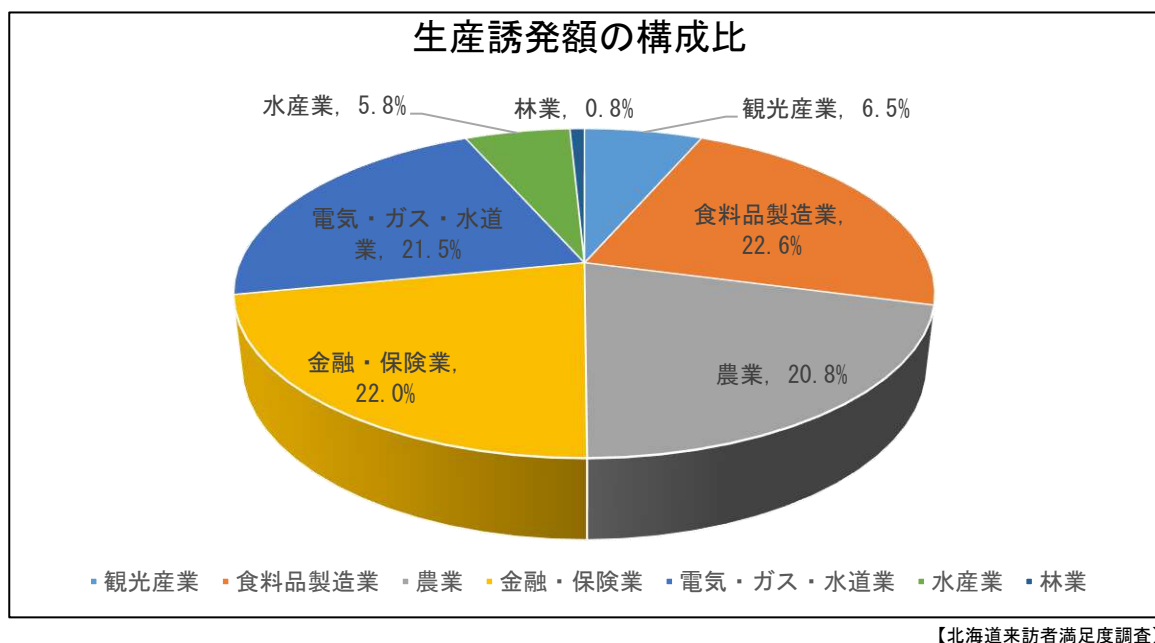
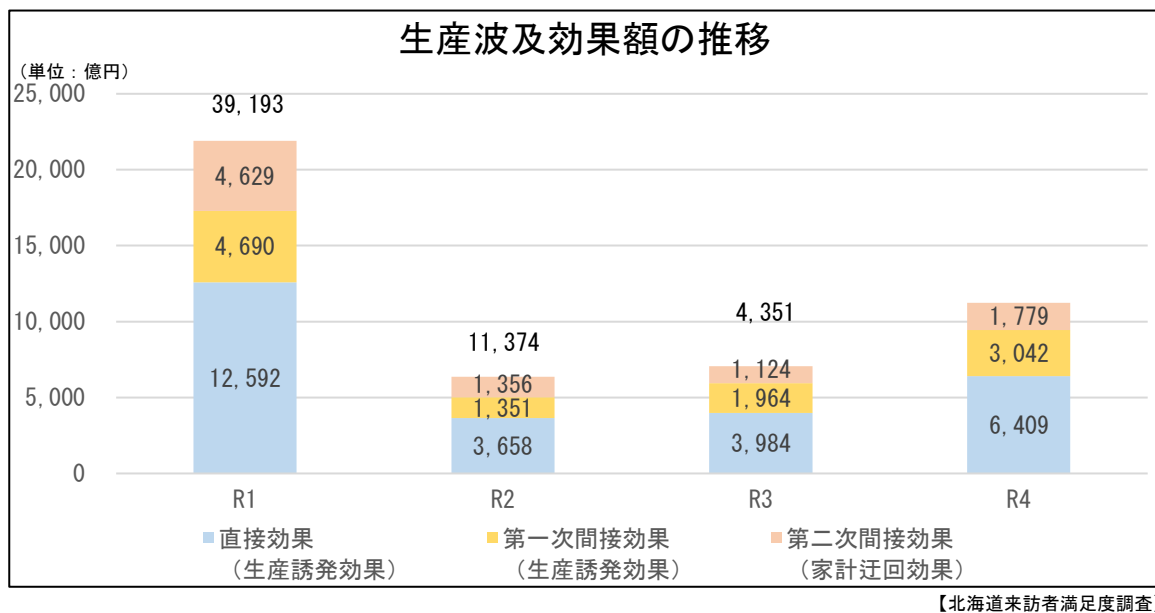
令和4年度の北海道の総消費額は、新型コロナウイルスの影響により8,361億円と激減しています。このうち、道内客による消費額は5,044億円、来道者による消費額は3,317億円となっています。訪日外国人による消費額は新型コロナウイルスの水際対策の関係で大きく減少しています。



【北海道来訪者満足度調査】

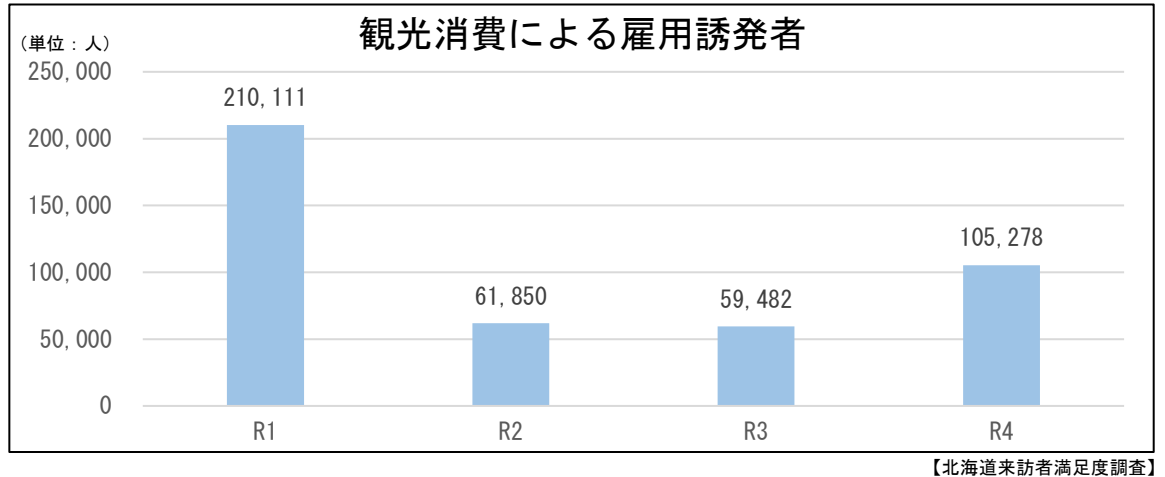
第二章 観光を取り巻く現状と課題

令和4年度の生産誘発額は1兆1,230億円となり、新型コロナウイルスの影響前の令和元年度に比べ5割ほどに減少しましたが、影響下では6,000億円台だったことから比べるとやや回復しています。なお、観光消費により生じる生産活動において発生する直接効果は6,409億円となり、道内の生産やサービス活動に波及する第一次波及（間接）効果は3,042億円となっています。観光消費がもたらす雇用者等の増加によって生み出される第二次波及（間接）効果は1,779億円と推計されています。



■雇用効果は約10万人

令和4年度の観光消費による1兆1,230億円の生産誘発額は、105,278人の雇用効果を生み出すと推計されています。



■宿泊業の状況

令和5年3月末現在、北海道で旅館業法の許可を受けているホテル、旅館、簡易宿所は5,697施設となっており、平成30年度あたりから旅館・ホテルの施設数は横ばいですが、客室数は増加傾向にあります。

簡易宿所については施設数、客室数ともに増加しています。

北斗市内の宿泊施設は、旅館・ホテルが21施設、簡易宿所が7施設となっており、令和2年度に新函館北斗駅前にホテルがオープンし、客室数、定員数が大幅に増加しています。

宿泊施設と定員数の推移

(単位: 件、室、人)

区分			H30	R1	R2	R3	R4
旅館・ホテル	全道	施設数	2,868	2,863	2,877	2,904	2,894
		客室数	112,349	115,751	117,115	119,782	121,083
		定員	285,845	293,994	297,999	303,256	307,516
	うち北斗市	施設数	20	20	20	21	21
		客室数	419	419	655	666	665
		定員	1,167	1,167	1,618	1,653	1,651
簡易宿所	全道	施設数	2,178	2,375	2,471	2,633	2,803
		客室数	9,526	10,260	10,259	11,171	11,639
		定員	40,232	43,140	43,322	44,887	46,336
	うち北斗市	施設数	4	4	5	7	7
		客室数	24	24	26	30	32
		定員	136	136	141	169	175
合計	全道	施設数	5,046	5,238	5,348	5,537	5,697
		客室数	121,875	126,011	127,374	130,953	132,722
		定員	326,077	337,134	341,321	348,143	355,852
	うち北斗市	施設数	24	24	25	28	28
		客室数	443	443	681	696	697
		定員	1,303	1,303	1,759	1,822	1,826

【北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課】

■旅行業者の状況

道内に主たる営業所がある旅行業者の登録数は、令和5年3月末現在348件となっています。地域限定と平成30年1月に新設された旅行サービス手配業の登録数が伸びていますが、そのほかの登録はほぼ横ばいの状況です。

道内に主たる営業所のある旅行業者

登録区分	登録行政庁	業務の範囲	H30	R1	R2	R3	R4
第1種	観光庁長官	・海外・国内の募集型企画旅行 ・海外・国内の受注型企画旅行 ・手配旅行 ・受託契約に基づく代理販売	20	19	17	15	15
第2種	北海道知事	・国内の募集型企画旅行 ・海外・国内の受注型企画旅行 ・手配旅行 ・受託契約に基づく代理販売	122	131	129	119	120
第3種	北海道知事	・国内(区域限定)の募集型企画旅行 ・海外・国内の受注型企画旅行 ・手配旅行 ・受託契約に基づく代理販売	155	161	161	159	154
地域限定	北海道知事	・国内(区域限定)の募集型企画旅行 ・国内(区域限定)の受注型企画旅行 ・国内(区域限定)の手配旅行 ・受託契約に基づく代理販売	14	17	21	25	35
代理業	北海道知事	・受託契約に基づく代理販売	33	31	29	27	24
旅行サービス 手配業	北海道知事	・旅行業者のため、運送等サービス などの媒介など	69	140	164	177	208
計			413	499	521	522	556

【国土交通省、北海道経済部観光局】

■旅客運送業の状況

道内の機関別輸送人員で、ＪＲと鉄道・軌道は平成３０年度まで増加傾向で推移していましたが、令和元年度から新型コロナウイルスの影響により減少しています。

機関別輸送人員の推移（道内）

単位：千人

	H30	R1	R2	R3
ＪＲ	136,377	133,961	94,372	96,122
鉄道・軌道	241,973	238,985	173,010	175,200
自動車	287,559	273,693	187,055	188,055
船舶	1,651	1,535	550	564
航空	788	772	415	484
合計	668,348	648,946	455,402	460,425

【数字で見る北海道の運輸（北海道運輸局）】

道内一道外間の機関別輸送人員は、道内の機関別輸送人員と同様、令和元年度から新型コロナウイルスの影響により減少しています。

機関別輸送人員の推移（道内一道外間）

単位：千人

	H30	R1	R2	R3
ＪＲ（海峡線）	2	0	1	1
ＪＲ（北海道新幹線）	1,599	1,507	531	609
船舶	1,804	1,853	1,018	1,158
航空	22,380	22,015	7,169	10,869
合計	25,785	25,375	8,719	12,637

【数字で見る北海道の運輸（北海道運輸局）】

■貸切バスの状況

貸切バス（観光バス）の事業実績は、北海道新幹線は開業年以降、全項目において減少傾向となっています。

貸切バスの事業実績（道内一道外間）

	H30	R1	R2	R3
業者数	238	226	216	209
車両数	3,176	2,974	2,701	2,541
走行キロ	95,086	83,379	26,854	28,445
輸送人員	14,159	12,918	5,803	5,942

【数字で見る北海道の運輸（北海道運輸局）】

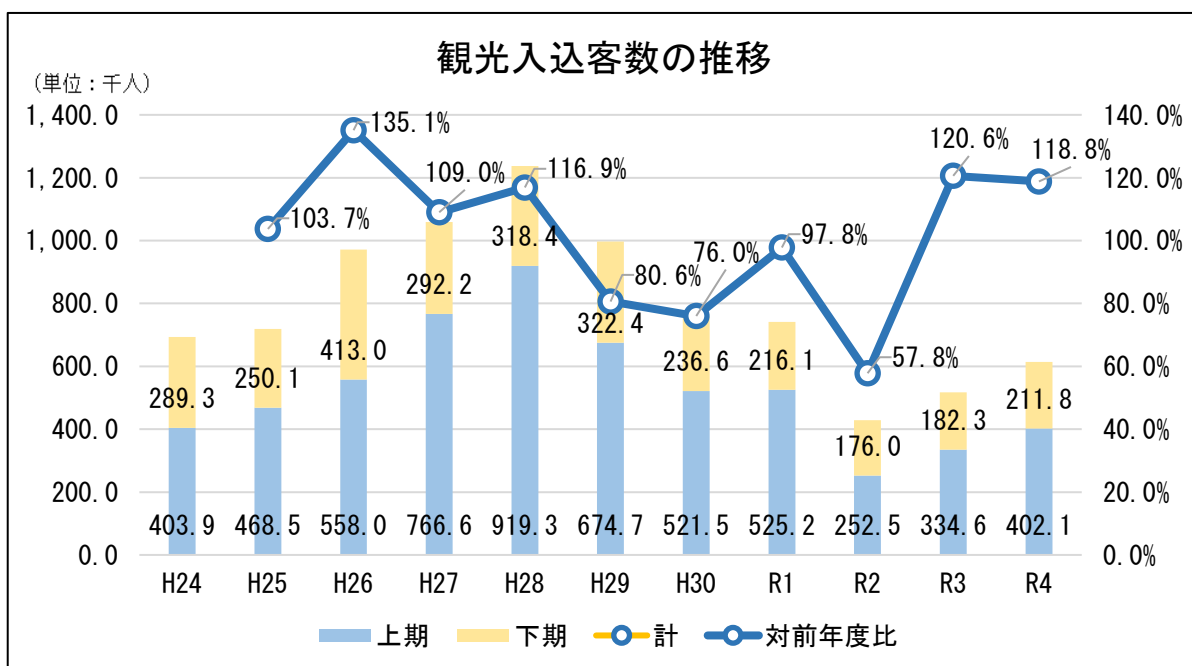
3 北斗市の観光動向と課題

(1) 北斗市の観光動向

ア 観光入込客数の推移

本市の観光入込客数は、北海道新幹線開業効果が落ち着いた平成29年度から減少し始め、令和2年度には新型コロナウイルスの影響により、約42万8千人と大幅に減少していますが、北海道による「どうみん割」や本市による「はくと割」で宿泊や旅行商品への補助制度を実施したことにより、令和4年度には約61万4千人と徐々に回復しています。

なお、令和4年度の観光入込客数については、過去最高となった平成28年度の123万7千人の約5割、新型コロナウイルスの影響前の令和元年度の約8割まで回復しています。



【北海道観光入込客数調査】

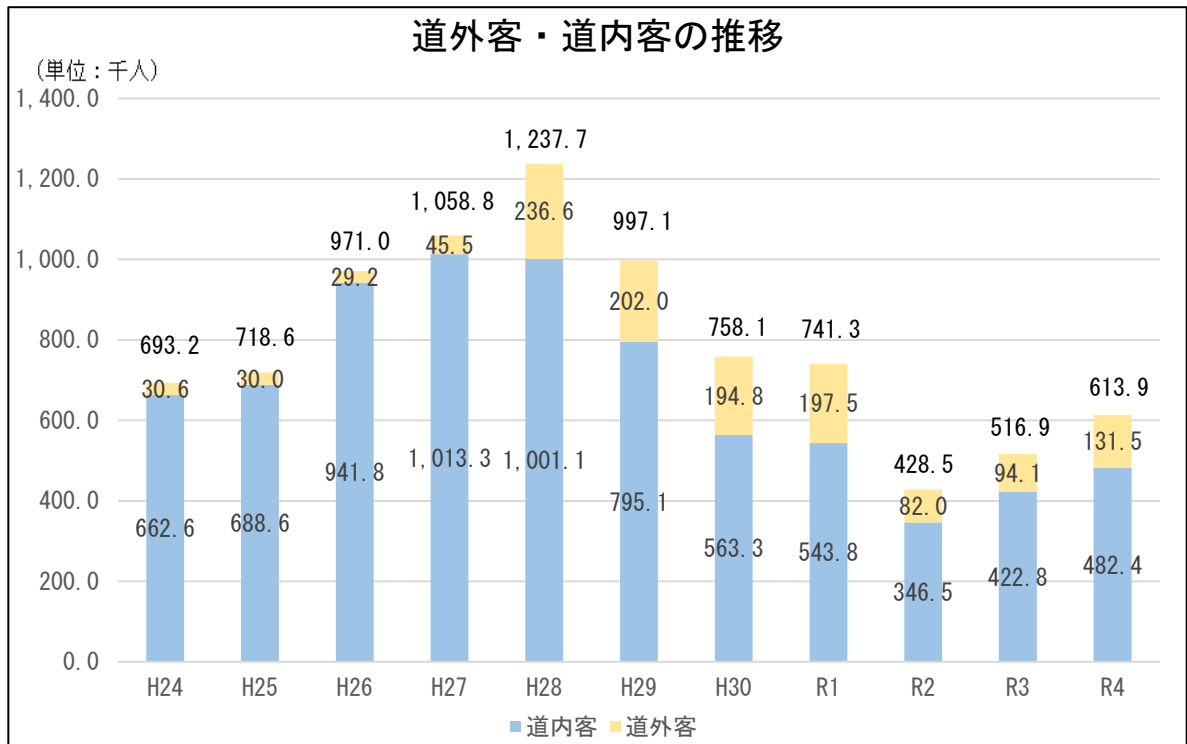
(単位：千人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
上期	403.9	468.5	558.0	766.6	919.3	674.7	521.5	525.2	252.5	334.6	402.1
下期	289.3	250.1	413.0	292.2	318.4	322.4	236.6	216.1	176.0	182.3	211.8
計	693.2	718.6	971.0	1,058.8	1,237.7	997.1	758.1	741.3	428.5	516.9	613.9
対前年度比	—	103.7%	135.1%	109.0%	116.9%	80.6%	76.0%	97.8%	57.8%	120.6%	118.8%

【北海道観光入込客数調査】

イ 道外・道内別入込客数の状況

北海道新幹線開業前は、道外客の割合が1割未満だったのに対し、開業後は約2割と大幅に増加しています。新型コロナウイルスの影響が出始めた令和2年度以降についても約2割が道外からの観光客で北海道新幹線開業が本市への来訪客の割合に大きな影響を与えている状況です。このことから、新函館北斗駅を重要な交通の拠点となっており、駅周辺の賑わい創出や、北斗市観光交流センターや北斗市観光案内所の充実が必要であると考えています。



【北海道観光入込客数調査】

(単位：千人)

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
道内客	人数	662.6	688.6	941.8	1,013.3	1,001.1	795.1	563.3	543.8	346.5	422.8	482.4
	割合	95.59%	95.83%	96.99%	95.70%	80.88%	79.74%	74.30%	73.36%	80.86%	81.80%	78.58%
道外客	人数	30.6	30.0	29.2	45.5	236.6	202.0	194.8	197.5	82.0	94.1	131.5
	割合	4.41%	4.17%	3.01%	4.30%	19.12%	20.26%	25.70%	26.64%	19.14%	18.20%	21.42%
計		693.2	718.6	971.0	1,058.8	1,237.7	997.1	758.1	741.3	428.5	516.9	613.9

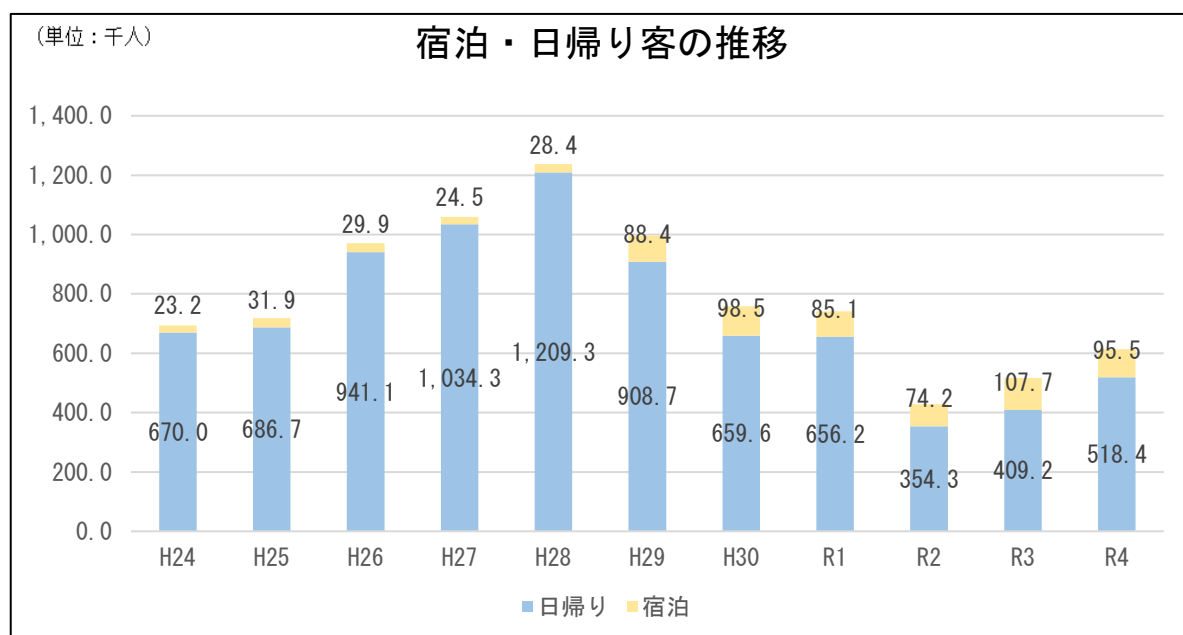
【北海道観光入込客数調査】

ウ 宿泊・日帰り別の入込客数の状況

本市の宿泊客数の割合は1割未満で推移していましたが、新函館北斗駅前へのホテル進出があった平成29年度を境に増加しています。

新型コロナウイルスの影響で令和2年度より観光客は減っていますが、北海道による「どうみん割」や本市による「ほくと割」で宿泊や旅行商品への補助制度を実施したことにより、宿泊者数は新型コロナウイルスの影響前より増えており、令和3年度には10万人を超えています。

北海道全体では、新型コロナウイルスの影響前まで宿泊者数は回復していない状況であることから、北海道新幹線を利用する宿泊者が多いことや令和2年度に新函館北斗駅前にホテルがオープンした影響によるものと推測されます。



【北海道観光入込客数調査】

(単位：千人)

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
宿泊	客数	23.2	31.9	29.9	24.5	28.4	88.4	98.5	85.1	74.2	107.7	95.5
	割合	3.35%	4.44%	3.08%	2.31%	2.29%	8.87%	12.99%	11.48%	17.32%	20.84%	15.56%
日帰り	客数	670.0	686.7	941.1	1,034.3	1,209.3	908.7	659.6	656.2	354.3	409.2	518.4
	割合	96.65%	95.56%	96.92%	97.69%	97.71%	91.13%	87.01%	88.52%	82.68%	79.16%	84.44%

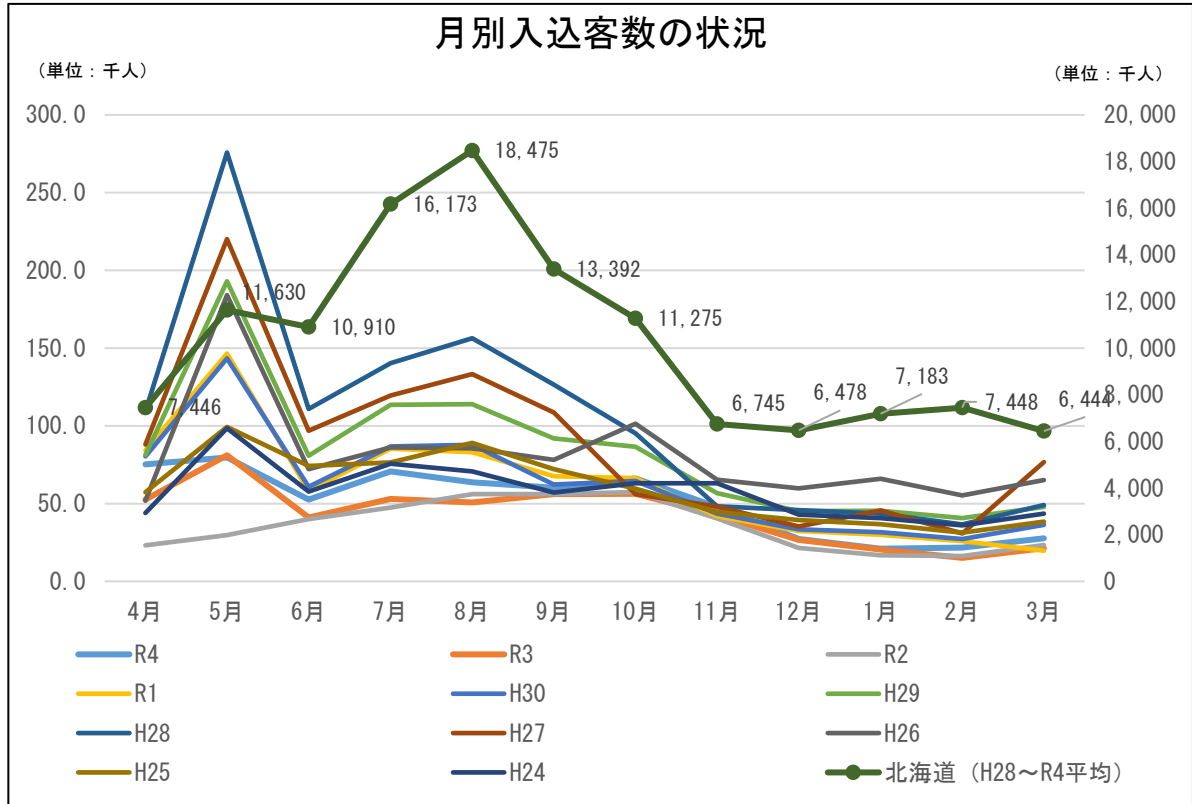
【北海道観光入込客数調査】

エ 月別入込客数

本市の観光入込客数は上期に集中しており、北斗桜回廊を開催している5月にピークを迎えています。その後、夏休みとなる7月、8月に入込み多い状況となっています。冬季間は減少している状況です。

新型コロナウイルス感染症の影響により北斗桜回廊が中止となった令和2年度は、5月の入込客数が大幅な減少となっています。

なお、北海道全体でみると7月、8月がピークとなり、次いで5月も入込みが多い状況です。



【北海道観光入込客数調査】

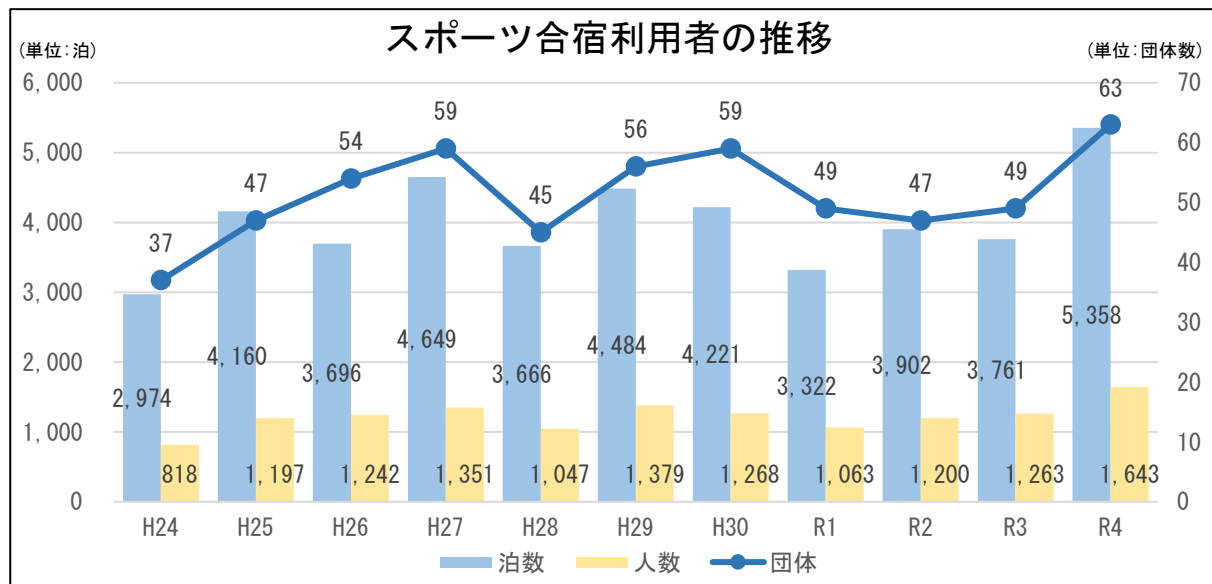
(単位：千人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	75.2	79.7	52.5	70.7	63.8	60.2	66.2	47.9	27.3	21.0	21.8	27.6
R3	52.6	81.1	41.1	53.0	50.8	56.0	56.3	42.7	26.6	20.4	15.1	21.2
R2	23.2	29.7	40.0	47.4	56.0	56.2	57.4	40.5	21.6	16.8	16.3	23.4
R1	84.3	146.5	58.2	85.4	83.1	67.7	66.3	41.8	32.4	30.0	25.9	19.7
H30	80.3	143.4	60.9	86.7	87.9	62.3	64.5	43.5	33.5	31.5	27.2	36.4
H29	81.4	193.0	80.9	113.5	114.0	91.9	86.5	56.8	45.2	45.4	40.7	47.8
H28	109.5	275.8	110.8	140.3	156.3	126.6	95.2	48.2	45.8	43.5	36.6	49.1
H27	88.0	220.1	96.9	119.6	133.4	108.6	56.0	48.0	35.3	45.5	30.8	76.6
H26	51.9	184.1	72.1	86.1	85.6	78.2	101.5	65.4	59.8	65.9	55.2	65.2
H25	57.3	99.3	74.3	76.4	89.0	72.2	59.7	44.6	39.5	36.7	31.3	38.3
H24	44.0	98.5	57.8	75.6	70.8	57.2	63.1	63.1	42.9	40.6	36.0	43.6

【北海道観光入込客数調査】

オ スポーツ合宿利用者の推移

スポーツ合宿は、令和元年度に新型コロナウイルスの影響により3千人台に減少したものの、大きな落ち込みはなく、令和4年度に目標宿泊数の5,000泊を超える5,358泊となりました。



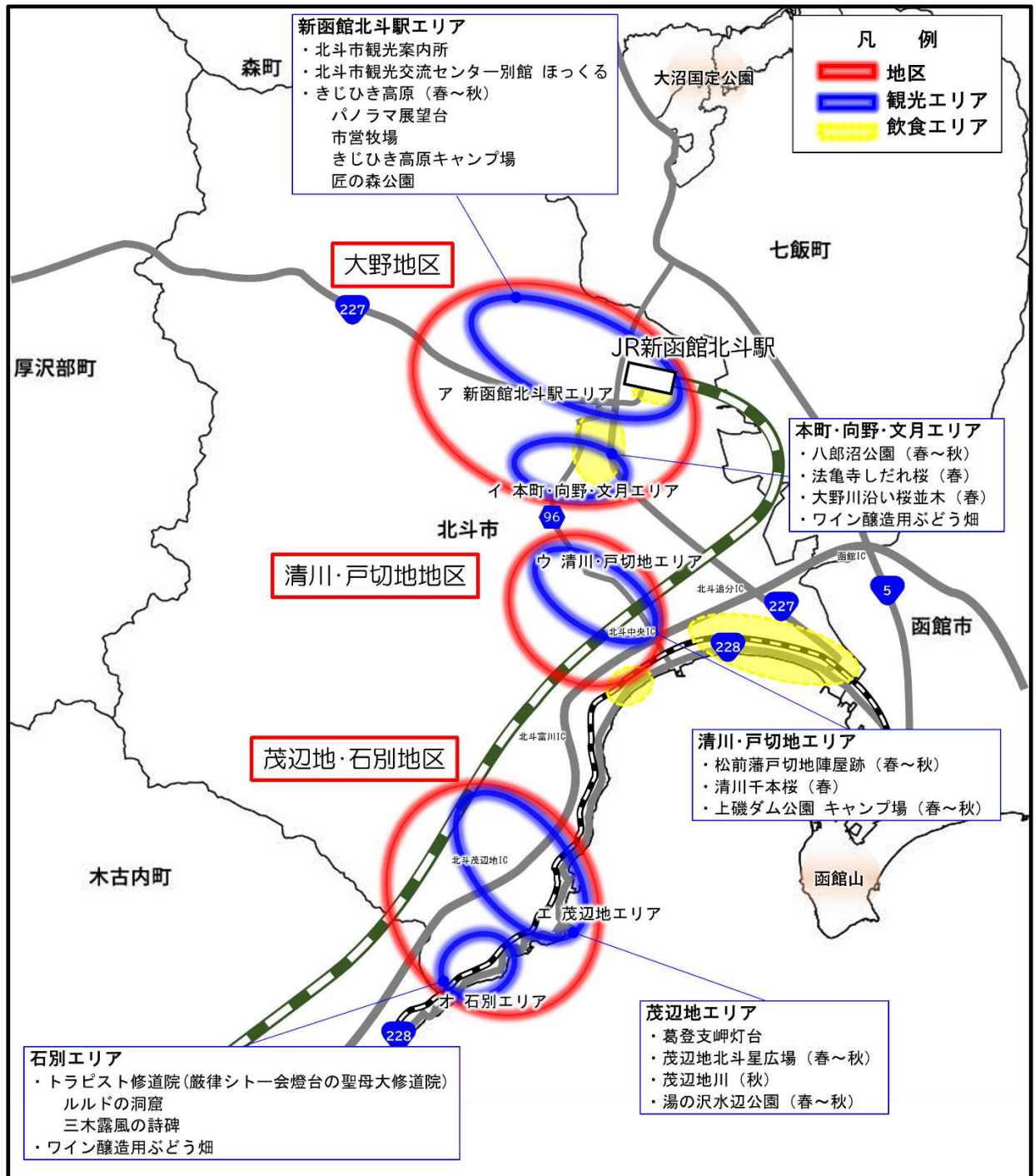
【北斗市】

(2) エリア別主な観光資源

本市の主な観光資源は市街地の西側に大きく3つの地区に分かれ点在しています。

一方で、飲食店などについては市街地に集中しており、それぞれの観光エリアをつなぎ、テーマや季節、移動手段などに合わせたモデルルートを開発するとともに、飲食店などとの結びつけを行うことで、滞在時間の長時間化を推進する必要があります。

○北斗市全体図（主な観光スポット）



ア 新函館北斗駅エリア

○北斗市観光交流センター

北海道新幹線新函館北斗駅併設の「北斗市観光交流センター本館」には、本市を含めたみなみ北海道全体の観光情報を紹介する「北斗市観光案内所」があります。

「北斗市観光交流センター別館ほっくる」には、本市をはじめとするみなみ北海道の特産品やここでしか買えない逸品などの販売店や飲食店、休憩所やワーキングスペースが併設されています。

北斗市観光交流センターは、ヒトやモノが行き交う観光拠点です。



○きじひき高原

新函館北斗駅の北西部に位置し、標高683mの本地挽山一帯に広がる「きじひき高原」には、気軽にアウトドアが楽しめる「キャンプ場」や森林浴を楽しめる「匠の森公園」といった施設があり、市民の憩いの場所です。

また、平成26年に完成した「パノラマ展望台」は、4月下旬から11月上旬までの間、室内からゆっくりと景観を楽しむことができます。ここからは、津軽海峡や函館山、大野平野に巨大な弧を描く北海道新幹線の高架橋、箱庭のような駒ヶ岳と大沼・小沼など様々な絶景が見渡すことができ、7月から8月には営業時間を延長し、夜景を楽しむこともできることから、ドライブなどでの人気のビュースポットです。



イ 本町・向野・文月エリア

○法亀寺しだれ桜

樹齢およそ300年といわれる道内最大級のしだれ桜で、毎年春には高さ12mから垂れ下がった枝いっぱいには花が咲きます。これほど大きく育ったしだれ桜はとても珍しく、遠方からも花見に訪れる方が多くいるほどです。

青空のもと、太陽に照らされた日中の姿も壮大でおすすですが、「北斗桜回廊」でライトアップされた、暗闇の中で光り輝く姿はひとときわ幻想的で、見る方を魅了しています。北斗桜回廊のシンボルとして、来訪者に大変人気の桜スポットになっています。



○大野川沿い桜並木

大野川沿いに続く桜並木は、昭和34年（1959年）、当時の皇太子殿下のご成婚を記念し、約300mにわたって植えられました。

「北斗桜回廊」では、ライトアップの時間に道路を歩行者天国とするため、ゆっくりと夜桜鑑賞を楽しめます。



○八郎沼公園

春から秋までの間、桜や水芭蕉、ツツジ、スイレンといった草花を楽しむことができ、市民や近隣住民の憩いの場となっている自然豊かな公園です。

令和2年度からは「北斗紅葉回廊」を開催し、公園内の紅葉をライトアップしており、照らされた紅葉が水面に映り込み、とても幻想的な光景を楽しめます。



○ワイン関連

向野・文月地区ではワイナリーやワイン醸造用ぶどう畑が整備され新たな観光資源としての期待が持たれています。



ウ 清川・戸切地エリア

○松前藩戸切地陣屋跡

安政元年（1854年）の日米和親条約締結後、幕府が外国船渡来による不測の変に備え、蝦夷地防衛の強化を図るため、津軽・南部・仙台・秋田・松前の五藩に分担警備させた中で、七重浜から木古内までを担当した松前藩の陣屋として安政2年（1855年）に築かれたものです。

構造は四稜郭で、完成から13年後の明治元年（1868年）箱館戦争の時、旧幕府軍に陣屋が使われないうち、新政府軍である松前藩自らが建物に火を付け焼き払っています。

ここ戸切地陣屋跡も法亀寺と並ぶ桜の名所で、約800mの桜トンネルは、多くの来訪者で賑わいます。



○清川千本桜

昭和60年に千本桜事業として、子どもたちを木に親しませ、地域を桜の名所にしようと植樹された桜が、約1.8kmにわたる桜並木となっており、爽快なドライブコースとなっています。



○上磯ダム公園 キャンプ場

上磯ダムに隣接し、自然を満喫することができるキャンプ場です。敷地内にはグラウンドや屋外ステージの他、炊事場や簡易炭火コンロ、トイレも設備されており、200張設置可能なテントサイトでキャンプを楽しめます。



エ 茂辺地エリア

○茂辺地北斗星広場

平成27年に惜しまれながら引退したJR寝台特急「北斗星」の客車2両が保存され、全国の鉄道ファンが訪れます。

ここ茂辺地地区では、北斗星を楽しみに訪れる来訪者を受け入れるため、花壇の整備なども行われています。



○茂辺地川

北海道で最初のさけのふ化事業が行われた茂辺地川では、10月中旬から11月中旬に間近で鮭の遡上風景をみることができます。

11月には、さけづくしのイベント「北斗市茂辺地さけまつり」が開催されます。



○湯の沢水辺公園 キャンプ場

茂辺地川中流に位置する水と緑あふれるキャンプ場で、オートサイトが35区画あり、テントサイトは50区画あります。すくそばを流れる茂辺地川では溪流釣りなどアウトドアには最適です。

5月中旬から下旬にかけて八重桜が咲き、桜の下でキャンプを楽しめます。



オ 石別エリア

○燈台の聖母トラピスト修道院

正式名称は「厳律シトー会燈台の聖母トラピスト修道院」で、明治29年（1896年）に、フランス、オランダ、イタリア、カナダから9人の修道士たちがこの地を訪れ、日本最初のシトー会トラピスト修道院を創設しました。童謡「赤とんぼ」の詩は、大正時代の4年間、修道院の文学講師を務め、トラピストの丘に住んでいた三木露風によって作られたものです。

ここ石別地区では、トラピスト修道院へ続く並木道の景観を活かした着地型観光として、レンタル自転車事業、ライトアップ事業などに取り組んでいます。



○葛登支岬灯台

明治18年に初点灯され、道南で最も歴史のある灯台です。

北海道の玄関口である函館湾を見渡す位置にあり、函館港に入港する船の目印になっています。



○ワイン関連

三ツ石地区ではワイン醸造用ぶどう畑が整備され新たな観光資源としての期待が持たれています。



○年間のイベントスケジュール

北斗市は、魅力あふれる多くの観光資源があり、自然豊かな大地と海からとれる豊富で新鮮な食資源に恵まれています。

これらの観光資源を活用して、市内各種団体により様々なイベントが催されています。また、北海道の玄関口である新函館北斗駅周辺では、賑わいをもたらすための様々なイベントが開催されています。

イベント名	開催時期	開催場所
北斗桜回廊	4月下旬～5月上旬	法亀寺ほか
北斗陣屋桜まつり	4月下旬	松前藩戸切地陣屋跡
グルメだよ！全員集合 i n 北斗	6月下旬	新函館北斗駅周辺
北斗市夏まつり	7月下旬	エイド'03 特設会場ほか
北斗市商工観光まつり in 八郎沼	9月下旬	八郎沼公園
北斗紅葉回廊	10月下旬～11月上旬	八郎沼公園
北斗市茂辺地さけまつり	11月3日	茂辺地川下流特設会場
北斗光回廊新函館北斗駅前イルミネーション	11月下旬～2月28日	新函館北斗駅周辺
北斗光回廊トラピスト通り並木道ライトアップ	12月17日～24日	トラピスト通り
新函館北斗駅前賑わい創出イベント	随時	新函館北斗駅周辺

（３）観光の課題

本市における観光動向や観光資源などの現状から、以下の５点をこれから取り組むべき観光の重要な課題と考えております。

ア 点在している観光資源への集客・周遊による滞在時間を伸ばせるか

本市の主要な観光資源は、新函館北斗駅を拠点とし、大野地区、清川・戸切地地区、茂辺地・石別地区にそれぞれ分かれており、徒歩で周遊するにはそれぞれの距離が離れているため、「まち歩き」などが難しい現状です。

また、公共交通機関での周遊も難しいことから、マイカーやレンタカー、観光バスなど自動車での周遊がメインとなります。

このことから、新函館北斗駅を起点とし、道道９６号線と国道２２８号を結んだ周遊ルートを重要路線と位置づけ、沿線の観光資源について、民間による受入体制を一層促進するとともに、豊富で新鮮な食資源や豊かな自然環境といった地域資源、あらゆる交通機関を活用した周遊観光ルートやモデルルートの充実など、観光客の回遊性の向上を図り、市内での滞在時間の長時間化を進めることで、地域の経済活性化を推進する必要があります。

また、近年、複数の進出により話題となっているワイン醸造用ぶどう畑やワイナリーなどのワイン関連施設は、今後、本市にとって魅力ある新たな観光資源となり得ることから、事業者との連携を図る必要があります。



イ 北斗市の観光魅力をどのように発信するか

首都圏や東北地方、今後、北海道新幹線札幌延伸予定の沿線地域などからの集客促進を図るため、観光施設等でのアンケート調査や観光客入込統計等により、観光客の動態等を分析し、観光ニーズを把握し、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを実施する必要があります。また、SNSやインターネット等を通じた情報発信の強化を図ることで、効果的な情報発信を推進する必要があります。



また、生活圏・文化圏として近い存在にある道南地域のほか、東北方面、北海道新幹線延伸予定沿線自治体など都市間交流を推進しながら、宣伝誘致活動を実施するなど、さらなる誘客促進を図る必要があります。

ウ 観光地での受入体制の充実や外国人旅行者への対応をどう図るか

近年の旅行動向は、SNSやインターネットにより情報を入手し、個人の好みや、関心にあわせた少人数での旅行が増えている傾向となっています。



また、かつて外国人旅行者に代表された爆買いなどの「モノ消費」から食や文化、自然等を体験・体感する「コト消費」への消費スタイルのシフト等といったように旅行者のニーズは日々変化していることから、アンケートや観光客の動態確認により、観光ニーズを的確にとらえ、観光関係事業の主体となる観光協会の機能を強化し、体験型・交流型観光商品の充実を推進する必要があります。また、観光ホスピタリティの向上を図るため、観光ガイドの確保や育成などのおもてなし意識の醸成、多言語化等によるインバウンド対応といった分野で市民レベルでの観光関係人口の拡大を支援するとともに、受け皿となる観光施設の適正管理などの充実を図る必要があります。

エ 北斗市での滞在時間の延長、閑散期における集客をどう図るか

本市の観光は、現在、日帰り観光の割合が高くなっていますが、経済波及効果を考えると、1泊2日以上宿泊滞在型観光への推進が求められるところです。そこで、現在実施している北斗桜回廊などを充実させるほか夜間・早朝の観光資源を活用した体験型観光商品の開発などナイトタイムエコノミーの推進を図る必要があります。



また、運動施設を活用した「スポーツ合宿」

については、目標宿泊数である5,000泊を令和4年度に達成したことから、次の段階としてトップチームや実業団などの誘致を強化し、チーム関係者やファン、サポーターなどの誘客も狙う必要があります。そのほか、自然景観を活用したCMやドラマなどの「撮影の支援」を行うことで、本市のPRを進め、長期滞在に向けた取組みが求められます。

オ 周辺自治体等との広域連携を進め、どのように各地域への周遊を図るか

北海道新幹線の開業により交通の拠点が確立されたアドバンテージを活かし、新函館北斗駅や北斗市観光交流センター、北斗市観光案内所で北斗市及び周辺の観光情報など幅広い観光情報を提供するとともに、情報の多言語化の充実を図る必要があります。そのため、周辺自治体や東北新幹線沿線自治体、北海道新幹線札幌延伸予定沿線自治体との連携を強化し、北斗市を拠点とした広域観光周遊ルートの形成や観光PRイベント等への出展による誘客への取組みが必要です。

第三章 施策の考え方と具体的な取組み

1 観光振興に向けた基本方針

本市の観光振興においては、前章で明らかにした課題を踏まえたうえで、これまでの観光振興プランでの取組みから次の段階へさらに進んだ計画とするため、積極的なプロモーションや誘致活動による道内及び道外からの「交流人口の拡大」、さらには観光消費活動による「地元経済の活性化」を目指します。併せて、観光の受け皿となる観光メニューの充実や観光施設の適正管理を図り、環境等への影響に配慮しつつ、誰もが親しみ楽しめる「持続可能な観光」を目指します。そのために観光振興に関わる人々や団体などが連携・協力しながら取組みを推進するための基本方針を次のとおり示します。

基本方針	概 要
1 観光資源の充実及び周遊観光の推進	きじひき高原やトラピスト修道院などの観光資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進し、これらを活用した周遊ルートが多様化に努めます。また、観光協会や関係団体と連携して着地型観光の商品化に努めます。
2 誘致宣伝の強化	SNSやインターネット、各種メディア等の多種多様な媒体を通じ魅力ある情報発信に努め、首都圏や新幹線沿線地域での観光プロモーションを推進します。また、旅行会社等の観光関係機関に対し、旅行商品の造成販売を働きかけ、観光客の誘客を図ります。
3 観光客受入体制の充実	国内外の観光客目線を重視し、北斗市観光案内所等の観光関連施設での観光客受入体制の充実を図り、多言語対応や誰にでもわかりやすい案内看板等の整備に努めます。また、観光協会の機能強化を推進し、北斗市ならではの「食」「自然」等を活用し、観光ニーズに対応した着地型観光商品を充実させるとともに、観光関連事業者や観光ガイドの人材育成・確保など受入体制づくりを推進します。
4 多様な交流の推進	スポーツ合宿を誘致し、交流人口の拡大とトップアスリートとの交流による技術力・競技力の向上に努めます。映画やドラマ、コマーシャル等のロケーション撮影を支援し、交流人口の拡大と本市の魅力発信に努めます。 本市に縁のある方々への情報発信と連携強化に努めます。また、新幹線沿線自治体等との都市間交流を推進します。
5 広域観光の推進	南北海道エリアの玄関口となる新函館北斗駅併設の北斗市観光交流センターの機能充実を図ります。また、近隣自治体や新幹線でつながる北関東や東北地方、北海道新幹線札幌延伸予定沿線の自治体や観光関係事業者などとの連携により、広域観光プロモーションの実施や周遊観光ルートの構築・旅行商品化を促進します。

2 施策の考え方

本プランを効果的かつ機動的に推進するため、「観光振興に向けた基本方針」をもとに、今後の観光を取り巻く社会情勢や観光ニーズの変化に対応しながら、観光振興を一体的に推進し、さらなる誘客を図ります。

観光メニューの充実化を図るとともに地元経済の活性化につなげられる取組みを推進します。そのためには、観光関連事業者のみならず、幅広い産業や市民が一体となって、北斗市の特性を活かした魅力ある観光地づくりを着実に推進していく必要があります。

3 実施体制（主体の役割）

本計画で掲げた施策の推進にあたっては、市や観光協会、観光関係事業者はもとより、地域を構成している市民の参画及び協力が不可欠です。

それぞれが、その得意分野を活かし、連携を取り合って、自主的かつ積極的に持続可能な観光振興・地域活性化につなげるよう、市民、観光協会、観光関連事業者、市のそれぞれが担う役割を以下に整理します。

主 体	役 割
市 民	○北斗市在住・在勤の方、市内各種団体、学生など、北斗市に関わるすべての市民は、北斗市の観光振興のパートナーです。 ○本計画を推進するため、北斗市の魅力を一番理解している市民一人ひとりが情報発信者としての役割を担います。
観光協会	○観光客を受け入れる着地型観光事業などの観光関連事業を実施する主体となります。 ○本計画を推進するため、組織機能の強化や観光関連事業者等との連携に努め、着地型観光に関する事業の企画・実施・調整について、中心的役割を担います。
観光関連事業者等	○観光客と直接関わる宿泊施設や交通事業者、飲食店、体験型観光の受入れ事業者等は、それぞれの事業を通じた観光振興を推進する役割を担います。 ○本計画を推進するために、観光協会等と連携し、観光事業の実施主体となります。
北 斗 市	○観光振興に関わる事業を実施するほか、広く観光情報を発信し、北斗市の魅力発信に取り組みます。 ○本計画を推進するため、市民や民間、他市町村等との調整やコーディネートを行うほか、様々な事業の実施主体をバックアップする役割を担います。



4 具体的な取組み

観光振興に向けた基本方針に基づき、施策の方向性や具体的な取組み、成果指標を次のように設定します。

なお、基本方針ごとに指標を設定していますが、指標については中間年などに検証を行い、目標値などの見直しや追加を行う予定です。

基本方針 1

観光資源の充実及び周遊観光の推進

観光スポットや新鮮な農水産物を使ったグルメ、市内で取り組まれているワイン醸造用ぶどうの生産及びワイナリーの稼働などを活用した体験など魅力あふれる観光資源の活用を推進します。また、市内に点在する観光エリアを周遊してもらうことで市内観光における滞在時間の長時間化及び飲食店などの利用や宿泊による観光消費の増加につなげる取組みを推進します。

○施策と具体的な取組み

施策 1 観光資源を活用した新たな挑戦

- A 新鮮な農産物や海産物などの地場産品を使ったグルメを推進し、提供店舗や販売施設などを紹介することで地元商店街等の活性化を図る。
- B ワインを核とした地域活性化ビジョンに基づき、ワイン関連施設を活用した新たな観光資源化を図る。
- C 森林効果について広くPRし、きじひき高原や各キャンプ場などでの自然を活用した体験についての取組みを推進する。

施策 2 エリアを活用した市内周遊の推進

- A きじひき高原の自然や景観、トラピスト修道院や松前藩戸切地陣屋跡などの景観、文化、歴史的遺産を活用した周遊を促す観光ルートやモデルルートを開発・推進する。
- B 新函館北斗駅を起点とし、レンタカーやタクシー、レンタサイクルなどを活用したモデルルートの開発・推進による市内周遊観光を推進する。
- C 市内での宿泊を促し、滞在時間を延ばすため、イルミネーションやライトアップイベント、夜景、星空観賞などを活用したナイトタイムエコノミーを開発・推進する。

施策 3 観光資源となりうるイベントの開催

- A 北斗桜回廊、北斗紅葉回廊、北斗光回廊など北斗の四季を活用した回廊事業の充実を図る。
- B 新函館北斗駅周辺で開催されるイベントを支援し、賑わいの創出を図る。

○基本方針 1 の成果指標

成果指標	現状値 (令和4年度)	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和10年度)	備考
観光入込客数	613,900 人	800,000 人	900,000 人	
回廊事業への入込数	83,753 人	86,000 人	92,000 人	北斗桜回廊、北斗紅葉回廊、北斗光回廊～トラピスト通り並木道ライトアップ～

基本方針 2

誘致宣伝の強化

当市の観光情報をリアルタイムで多くの方に届けるため、簡単に情報を発信及び取得できるツールとしてSNSや動画投稿サイトなどを活用するとともに、各地でのイベントやキャンペーンなどでプロモーションを実施します。また、北海道新幹線札幌延伸を見据え、道央方面からの誘客やニセコエリアに滞在しているインバウンドの誘客を図るため、効果的な宣伝活動に取り組みます。

誘客を促進するため、様々な調査を行い、観光客の動向把握や観光ニーズを的確にとらえ、得られたデータは市内の観光事業者等に活用してもらうため、オープンデータとして公表する取組みを推進します。

○施策と具体的な取組み

施策 1 多様な情報発信媒体の活用

- A ホームページや最新のトレンドを捉えた各種SNS、動画投稿サイトなどを活用し、手持ちの端末を利用してリアルタイムで手軽に観光やイベントなどの情報が入手できるよう情報発信の充実を図る。
- B 悪天候時や冬季閉鎖時なども景観をバーチャル体験できるような観光情報の発信を図る。
- C テレビやラジオ、新聞、雑誌といった観光イメージやブランド価値を高める様々な媒体を通じての情報発信の充実を図る。

施策 3 観光関連統計の調査及び活用

- A 市内観光施設等でのアンケート調査を実施し、観光関連施設や宿泊施設の入込数イベント等の入込数の調査、各種データによる観光客等の動向を把握する。
- B 観光関連統計データを公表し、観光関連事業者等による活用を促す。

施策 2 誘致宣伝活動の推進

- A 観光ニーズを捉えた効果的なプロモーション活動の推進に取り組む。
- B 東北新幹線沿線や北海道新幹線札幌延伸予定沿線自治体等での誘客促進のためのプロモーションを実施する。
- C 旅行代理店や交通事業者、各種スポーツ団体などへの効果的な宣伝誘致活動の推進に取り組む。
- D 北海道新幹線札幌延伸を見据え、道央方面からの誘客のための観光PRの強化に取り組む。
- E ニセコエリアに滞在するインバウンドの誘致促進のための観光PRの強化に取り組む。

○基本方針 2 の成果指標

成果指標	現状値 (令和4年度)	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和10年度)	備考
外国人観光客宿泊数	1,940 人	20,000 人	25,000 人	
ホームページの閲覧数	85,135 件	99,000 件	110,000 件	市ホームページ及び観光協会ホームページ

基本方針3

観光客受入体制の充実

観光協会の機能を強化し、受入体制の充実を図るとともに市内の観光資源を活かし、観光ニーズに対応した観光メニューの充実に取り組みます。

また、各観光施設を快適に使用してもらうため施設維持に努め、新幹線利用客が多く見込まれる北斗市観光交流センターや北斗市観光案内所等の各観光施設の受入環境整備を推進し、誰にでもわかりやすく親しみやすい観光地づくりを推進します。

○施策と具体的な取組み

施策1 受入体制の充実

- A 観光ニーズ捉えた観光メニューの充実に取り組む。
- B 各観光施設を快適に使用してもらうための、施設維持及び環境美化に取り組む。

施策2 観光資源を活かした体験型観光の推進

- A 当市を代表する産業の一つである農業や漁業を体験し、実際に味わうことができる体験型メニューの開発及び推進に取り組む。
- B きじひき高原や八郎沼公園など豊かな自然を感じながら参加できるアウトドアツーリズムなどの体験型メニューの開発及び推進に取り組む。

施策3 観光を支える人材育成の充実

- A 観光協会の機能を強化し、地域資源を活用した体験・交流型旅行商品を充実し、販売を促進する。
- B 市・北斗市観光協会・北斗市商工会など観光関連団体との情報連携の強化による観光振興や交流を推進する。
- C 観光に関する有識者を招いての研修会を開催する。

施策4 誰にもやさしい観光地づくり

- A 外国人観光客にも不自由を感じないような案内看板やパンフレットなどの多言語表記化を検討し、ピクトグラムといった文字ではなくシンプルな視覚記号など視覚的にわかりやすい標記を推進する。
- B 外国人に好まれる自然などを活用した体験型の観光メニューを開発及び推進する。

施策5 観光ホスピタリティの向上

- A 歴史や文化、食、景観などを活用した観光ガイドの人材確保・育成を推進するとともに市内事業者や市民を対象とした接遇研修会等の観光教育を推進する。
- B 南北海道の玄関口として観光客をお出迎えするため、観光交流センター施設の適正な維持管理の実施によるホスピタリティの向上に取り組む。
- C 北斗市観光交流センター等における休憩所やワーキングスペースの充実を図る。

施策 6 観光案内機能の充実

- A 北斗市観光交流センターの拠点機能を活かし、観光客の利便性や観光情報発信体制を充実させる。
- B 外国人観光客が不自由を感じないよう、観光案内所などでの多言語対応に関する翻訳ツールの利用などを推進する。

施策 7 既存交通の活用

- A 二次交通の確保や交通事業者（鉄道、バス、タクシー、レンタカーなど）と協力した観光メニューの開発及び販売に取り組む。
- B 各交通事業者の時刻表や問い合わせ窓口、駐車場情報などの情報発信に取り組む。

○基本方針 3 の成果指標

成果指標	現状値 (令和 4 年度)	中間値 (令和 8 年度)	目標値 (令和 10 年度)	備考
体験型商品の利用人数	—	1,000 人	1,400 人	北斗市観光協会取扱い
交通事業者を活用した周遊プランのメニュー数	—	15 件	25 件	北斗市観光協会取扱い

基本方針 4

多様な交流の推進

スポーツ合宿等による交流人口の拡大を図るため、誘致活動を推進します。また、当市にゆかりのある人へ向けた魅力ある観光情報の発信を強化するとともに、北海道新幹線札幌延伸を見据え、沿線自治体と連携することで都市間交流の推進を図ります。

○施策と具体的な取組み

施策 1 交流人口の拡大

- A スポーツ団体の市内における滞在時間の延長や長期滞在を推進するため、トップチームや実業団、強豪校などへのスポーツ合宿の誘致を行い、チーム関係者やファン・サポーターの誘客も狙う。また、トップアスリートから技術指導を受ける機会としてスポーツ教室等を実施することでスポーツ振興についても推進する。
- B 映画やドラマ、CMなどのロケーションに関する支援に取り組む。(フィルムコミッション)

施策 2 連携による交流の推進

- A ふるさと親善大使や東京北斗会会員などの当市とゆかりのある方へ向けた観光情報の提供に取り組む。
- B 東北新幹線沿線や北海道新幹線延伸予定沿線自治体などの新幹線でつながる各自自治体と観光という分野における都市間交流の推進及び連携を図る。

○基本方針 4 の成果指標

成果指標	現状値 (令和 4 年度)	中間値 (令和 8 年度)	目標値 (令和 10 年度)	備考
トップチーム等による スポーツ合宿実施数	7 団体	9 団体	10 団体	実業団、プロチームの誘致
当市にゆかりのある人 への観光情報発信	1 回	➡	➡	ふるさと親善大使や東京北斗会会員など

基本方針5

広域観光の推進

北海道や国際観光都市である函館市をはじめ、大沼国定公園を有する七飯町などの近隣自治体や観光協会などと連携し、広域での観光周遊ルートといった旅行商品づくりを推進します。また、北海道新幹線札幌延伸を見据え、沿線自治体等と連携してのプロモーション活動や周遊観光ルートの構築の取組みを推進します。

○施策と具体的な取組み

施策1 周辺自治体との連携

- A 新函館北斗駅や北斗市観光交流センター、北斗市観光案内所を拠点とした活用を促進する。
- B 定住自立圏形成協定に基づく、道南の周辺自治体と連携・協働した、観光PRイベントへの出展、各種プロモーションの実施や交流を推進する。
- C 周辺自治体と連携し、国際定期便やクルーズ船などを利用する観光客の誘客に関する取組みを推進する。
- D 周辺自治体と連携し、広域での周遊観光メニューの開発や教育旅行の誘致を推進する。
- E 周辺自治体や各観光関連団体との連携での観光PRイベント出展や特産品販売、各種プロモーションを推進する。

施策2 北海道との連携

- A 北海道と連携し、全国へ向けた観光PRイベントへの出展、プロモーションに取り組む。
- B 北海道を通じ、東北や北関東の各県庁や各地域の観光関連団体との連携協働によるプロモーションに取り組む。
- C 北海道が推進するアドベンチャートラベル等との連携の可能性を検討する。

施策3 新幹線沿線自治体との連携

- A 東北新幹線沿線や北海道新幹線札幌延伸予定の沿線自治体などと連携し、沿線などでの観光PRイベントに取り組む。
- B 東北新幹線沿線や北海道新幹線札幌延伸予定の沿線自治体などと連携し、各地の観光資源を結びつけた広域的な周遊観光ルートの構築に取り組む。

○基本方針5の成果指標

成果指標	現状値 (令和4年度)	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和10年度)	備考
近隣自治体と共同実施するプロモーション活動	3件	9件	9件	
広域連携事業数	2件	➡	➡	新函館北斗駅広域観光推進協議会、北斗紅葉回廊・はこだて MOMI-G フェスタ

参考資料

1 北斗市観光振興プラン市民検討会議

- (1) 開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 3
- (2) 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 3
- (3) 北斗市観光振興プラン市民検討会議設置要綱・・・・・・・・ 4 4
- (4) 北斗市観光振興プラン市民検討会議における意見・・・・ 4 5

2 北斗市観光振興プラン策定委員会

- (1) 開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 7
- (2) 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 7
- (3) 北斗市観光振興プラン策定委員会設置要綱・・・・・・・・ 4 8
- (4) 北斗市観光振興プラン策定委員会における意見・・・・ 4 9

3 パブリックコメント

- (1) 期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 1
- (2) 意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 1

1 北斗市観光振興プラン市民検討会議

(1) 開催経過

令和5年11月15日	第1回北斗市観光振興プラン市民検討会議
	・現行北斗市観光振興プランⅡの検証
	・北斗市観光振興プランⅢの策定について
令和6年 1月26日	第2回北斗市観光振興プラン市民検討会議
	・北斗市観光振興プランⅢ 素案提示、意見聴取
令和6年 2月16日	第3回北斗市観光振興プラン市民検討会議
	・北斗市観光振興プランⅢ 原案提示、意見聴取
令和6年 2月22日 ～3月22日	パブリックコメント手続き
令和6年 3月29日	北斗市観光振興プラン市民検討会議へ報告
	・策定の報告

(2) 委員名簿

委員長	奥 平 理	国立大学法人北海道教育大学函館校 准教授
委員	出 口 弘 幸	北斗市商工会 事務局長
委員	吉 田 美 有	一般社団法人北斗市観光協会 観光案内所
委員	西 谷 顕 治	新函館農業協同組合 北斗営農センター長
委員	堀 川 稔	上磯郡漁業協同組合 上磯支所長
委員	小 柏 鋭 治	道南いさりび鉄道(株) 経営企画部企画営業課専任部長
委員	稲 村 博 大	ほっくるの会 会長
委員	東 寺 百合子	六輪村
委員	佐々木 善 史	合同会社 青 代表社員
委員	東 田 至 彌	株式会社 J T B 函館サテライト 観光開発プロデューサー

(3) 北斗市観光振興プラン市民検討会議設置要綱

北斗市訓令第49号

令和5年8月1日

(設置)

第1条 北斗市観光振興プラン（以下「観光振興プラン」という。）の策定に係る審議を行うため、北斗市観光振興プラン市民検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(付議事項)

第2条 検討会議に付議する事項は、次のとおりとする。

(1) 観光振興プランの策定に関する事項

(2) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 検討会議は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、観光事業に関連する各種関係者及び学識経験を有する者の中から市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、観光振興プランの策定が完了するまでとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 検討会議に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議は、市長が招集する。

2 委員長は、検討会議の議長となる。

3 検討会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(委員の謝礼)

第7条 委員が会議に出席したときは、市が予算の範囲内において謝礼を支出することができる。

(庶務)

第8条 検討会議の庶務は、経済部観光課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会議に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(4)「北斗市観光振興プラン市民検討会議」における意見

○第1回 北斗市観光振興プラン市民検討会議（令和5年11月15日）

- ・JR北海道のK i t a c a が使えるようになるとビックデータが利用できる可能性あり。函館バスでは、すでに利用可能。
- ・函館市では、計画に成果指標を設けている。
- ・北斗市はなんでも広くやりすぎ。切るものは切ってもよいのでは。
- ・周辺市町をつなぎ、道南をつなぐ取り組みも必要。
- ・高齢者のことを考え、二次交通を切られては困る。残してほしい。
- ・ワインは観光資源となるが、出来上がるまでに時間がかかる。
- ・環境にも優しい内容を取り入れてほしい。
- ・宿泊を増やすのであれば、朝と夜についての取り組みを考えなければならない。（ナイトタイムエコノミーなどの取り組み）
- ・コロナ禍でプロモーションは難しかった。これから知名度下がらないよう実施する必要がある。
- ・周辺市町への観光客を北斗市に降ろす仕組みを検討する必要がある。
- ・ニセコ方面のインバウンドについては、ニセコより長万部駅で乗り換え、新函館北斗駅から本州へ行っている現状もある。
- ・北斗市の観光情報を提供したくてもできない。函館や大沼方面を案内することが多い状況。観光協会で用意している商品は事前予約が必要。当日でも提供できるサービスがない。
- ・夏に大学生に来てもらい、各種体験しながら給料を得るなどの取り組みを考えてほしい。現状、パートが集まらず困っている農家もいる。
- ・農業体験は潜在的な希望者が多い。
- ・新函館北斗駅から降りてくる人からは駅前に何もないという声を聴く。駅前の地域活性化は必要。

○第2回 北斗市観光振興プラン市民検討会議（令和6年1月26日）

- ・これまで5本の柱となっていた。テーマを設け、計画を策定するという考え方で良い。
- ・キャッチフレーズをつけ、計画を立てるのは全国的な流れでもある。テーマ、サブテーマがあって観光振興プランⅢとした方がわかりやすい。
- ・地場の考え方について、食などイメージと合致する必要がある。ずーしーほっきー＝ホッキ寿司が有名など。
- ・観光について地域ぐるみでの取り組みが必要。回廊について、夏にも何かあれば、ナイトタイムエコノミーにもつながる。
- ・情報発信はやるべき。Y o u T u b eやL I N Eなどの活用も有効。
- ・誘致宣伝活動について、北海道新幹線札幌延伸の流れに乗り遅れないという視野をもってほしい。
- ・ホッキ突き漁など珍しいものは売っていくべき。
- ・体験事業などについての人材確保が困難。外国人対応についても、人材を派遣するなど考えてもらえれば助かる。
- ・DMOについて、検討することを考えてもよいのではないかな。
- ・東南アジア方面からのインバウンドは雪遊びをしたいと考えてきている。
- ・新函館北斗駅前の滑り台の取組みは素晴らしい。冬の寒さの活用などで作れるものがあるのでは。
- ・新函館北斗駅北側の水田でキャンドルなどどうか。
- ・ライスターミナルなど修学旅行生が喜ぶ施設の活用。
- ・L I N Eで市民等に観光のおすすめを求めると結構な数の観光情報が集まる。

○第3回 北斗市観光振興プラン市民検討会議（令和6年2月16日）

- ・桜を使った周遊ルートを作れるかが大事である。弘前市とほぼ同じような時期での開花とってきているので、弘前市で桜を観覧し、次は北斗市に来るようにするなどの仕組みなど。
- ・観光情報発信について、発信数よりもアクセス数の方が大事。見える化を行い、アクセスした方が実際に来ているのか検証できればなお良い。
- ・SNSの活用について、商工会や市役所の若手職員でプロジェクトチームを組んで検討するという方法もある。

2 北斗市観光振興プラン策定委員会

(1) 開催経過

令和5年10月25日	第1回北斗市観光振興プラン策定委員会
	・現行北斗市観光振興プランⅡの検証
	・北斗市観光振興プランⅢの策定方針について
令和6年 1月15日	第2回北斗市観光振興プラン策定委員会
	・北斗市観光振興プランⅢ 素案調整
令和6年 2月 9日	第3回北斗市観光振興プラン策定委員会
	・北斗市観光振興プランⅢ 原案調整
令和6年 3月29日	北斗市観光振興プラン策定委員会へ報告
	・成案策定

(2) 委員名簿

委員長	北斗市副市長
副委員長	北斗市経済部長
委員	北斗市総務部長
委員	北斗市市民部長
委員	北斗市民生部長
委員	北斗市建設部長
委員	北斗市総合分庁舎長
委員	北斗市教育委員会 教育次長
事務局長	北斗市経済部観光課長
事務局次長	北斗市経済部水産商工労働課長
事務局	北斗市経済部農林課長
事務局	北斗市経済部水産担当課長

(3) 北斗市観光振興プラン策定委員会設置要綱

北斗市訓令第48号

令和5年8月1日

(設置)

第1条 北斗市の観光振興を進めるうえで必要となるプランの策定及び事業展開を行うため、北斗市観光振興プラン策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 北斗市観光振興プランの原案作成に関する事項

(2) その他策定委員会において必要と認める事項

(組織)

第3条 策定委員会は、別表に掲げる者で組織する。

2 委員長は副市長をもってあて、会務を総理するとともに、会議の議長となる。

3 副委員長は経済部長をもってあて、委員長を補佐するとともに、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(運営)

第4条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 策定委員会には、必要に応じて別表に掲げる者以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴取することができる。

(庶務)

第5条 策定委員会の庶務は、経済部観光課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定めるものとする。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

副市長	総務部長	市民部長	民生部長	経済部長	建設部長	総合分庁舎長	教育次長
-----	------	------	------	------	------	--------	------

(4)「北斗市観光振興プラン策定委員会」における意見

○第1回 北斗市観光振興プラン策定委員会（令和5年10月25日）

- ・新函館北斗駅前の賑わい事業も重要な観光振興。
- ・新函館北斗駅前は観光に必要な交通機能の拠点となる。レンタカー事業とのつながりなども必要。
- ・他事例なども示したうえで市民検討会議の委員に意見を伺ってはどうか。
- ・現状で足りない要素の一つとしてキッチンカーを使った取組みも考えられる。
- ・地域の経済効果を高める仕組みが必要。
- ・インバウンド向けメニューは作り込んだものではなく、日本の日常に興味がある。インバウンド向けの商品開発をして、そこからの展開を進める。
- ・DXに関する取組みについて触れるべき。
- ・曇天でもきじひき高原からのパノラマ眺望を体験できるなど。宿泊施設で北斗市のおすすめの景色など映像を流す。
- ・観光関連事業者や飲食店が観光協会に入りたくするような計画とした方がよい。
- ・ワイナリーがJALと連携し、機内でのPRやボランティアで収穫体験を行った。メジャーな機関と連携している縁を発展させる方法を模索など発信について課題。
- ・メディアへの露出を考え、いろいろな媒体を活用する。食のPRや素材の活用など大きく取り扱う。
- ・市内業者の活用のため、観光関連データをオープン化する。

○第2回 北斗市観光振興プラン策定委員会（令和6年1月15日）

- ・植樹などゼロカーボンやSDGsの取組みについて交流人口のきっかけとなる。森林効果に触れてもよいのでは。
- ・イベント主体の観光から脱却できるようにする。
- ・観光客だけでなく、市民も親しんで楽しんでもらえる観光であるべき。
- ・パノラマ展望台では大沼も函館も見える観光スポットである。スポットをただ提供しているだけ。ソフト事業は遠方からの取り込みを意識する。
- ・北斗市としてのワインツーリズムについて、具体を書くまではなくても考え方をきっちりさせておく必要がある。
- ・北海道新幹線札幌延伸で北斗市が通過駅となるが、このエリアに目を向けてもらい、駅で降りてもらうかの仕組み必要。

- ・広域観光などほかの地域とのタイアップも必要。
- ・何に取り組むにしても受入体制は重要。
- ・いさりび鉄道では夜景列車を運行したが、そのような現在取り組んでいるものを伸ばした方がよいのではないか。
- ・観光協会の自立化は必要。地元経済にお金が落ちるような商品も大事。
- ・人材を招いて協会を育てるために、首都圏やJTBなどから招いて人材を伸ばすべき。
- ・多様な交流ということであれば、植樹関連も考えられるのでは。
- ・新函館北斗駅を起点としての利用が増えることによる交通結節点の強化。ワーキングスペースの乗り換えの空き時間の活用を考える。
- ・クルーズ船など動きがある中で取り残されないようにする。
- ・縄文文化の活用や教育旅行の活用、農業高校での体験などの教育的利用。
- ・スポーツ合宿での広域活用なども考えられる。

○第3回 北斗市観光振興プラン策定委員会（令和6年2月9日）

- ・市民検討会議での意見を反映していることをわかるようにすること。
- ・観光資源のマップに函館・江差自動車道、大沼、函館山を入れた方がよい。
- ・北斗市での動向についてデータへの考察について、コロナ禍のほくと割などによるものと実績を記載して良いのでは。
- ・市民検討会議委員からの「ほっき寿司を食べられるところがない」「ナイトタイムエコノミー」「夏の回廊」などといった指摘は文字として残しておいて忘れないようにする必要がある。

3 パブリックコメント

(1) 開催経過

募集期間：令和6年2月22日～3月22日

(2) 意見等について

・意見なし